

大学機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

東京工業大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
領域 1	教育研究上の基本組織に関する基準	5
領域 2	内部質保証に関する基準	14
領域 3	財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	25
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	35
領域 5	学生の受入に関する基準	44
領域 6	教育課程と学習成果に関する基準	51
	基準の判断 総括表	51
	理学院（学士課程）	52
	工学院（学士課程）	57
	物質理工学院（学士課程）	62
	情報理工学院（学士課程）	67
	生命理工学院（学士課程）	72
	環境・社会理工学院（学士課程）	77
	理学院（大学院課程）	82
	工学院（大学院課程）	87

物質理工学院（大学院課程）	・ ・ ・ ・ ・	92
情報理工学院（大学院課程）	・ ・ ・ ・ ・	97
生命理工学院（大学院課程）	・ ・ ・ ・ ・	102
環境・社会理工学院（大学院課程）	・ ・ ・ ・ ・	107
技術経営専門職学位課程	・ ・ ・ ・ ・	112

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 国立大学法人東京工業大学
- (2) 所在地 東京都目黒区二丁目12番1号
- (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理工学院
大学院課程	理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理工学院

- (4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学部4,858人、大学院5,634人
教員数	専任教員数：1,020人、助手数：0人

2 大学等の目的

①東京工業大学の目的及び使命

将来、工業技術者、工業経営者、理工学の研究者、教育者として指導的役割を果たすことができる有能善良な公民を育成する目標のもとに、これに必要な一般的教養と専門的知識とを学生に修得させるとともに、理学及び工学に関する理論と応用を研究し、その深奥を究めて科学と技術の水準を高め、もって文化の進展に寄与し、人類の福祉に貢献することをその目的及び使命とする。

②各学院の教育研究上の目的

理学院

知の文化としての理学を継承・発展させるとともに、自然科学の最先端を切り拓く研究を先導・展開する。
 学士課程においては、自然界に潜む普遍的な法則性を解明することにより、人類が継承すべき知の文化を究めるとともに、先鋭的な理学研究を開拓し、国際的な研究活動を牽引する人材及び幅広い理学的素養を有し、産業界で活躍できる人材を養成する。
 大学院課程においては、自由な発想と知的好奇心に基づき、自然界に潜む法則性を解き明かすことにより、知の文化である理学を継承し、ひいては人類社会の進歩に貢献できる柔軟で論理的な思考力をもつ理学人を養成する。

工学院

工学を基盤として、卓越した学術と技術を創生し、人類と社会の持続的発展に貢献する。

学士課程においては、幅広い工学的知識・技術を修得し、確かな倫理観と論理的思考力を持ちつつ創造性を発揮して工学的叡智を社会に広く応用・展開できる人材を養成する。

大学院課程においては、高度かつ広汎な工学的知識・技術を修得し、確固たる倫理観と技術観、広い視野と深い思考力、及び国際性を備えた創造性豊かな人材を養成する。

物質理工学院

物質の性質や反応性についての洞察力和革新的な材料を開発して展開する創造力と応用力に基づき、独自の発想により未知の研究領域を開拓して、人類の幸福に寄与する。

学士課程においては、材料学および応用化学に関する確かな基礎学力と明快な論理的思考力を持ち、理工学的叡智を社会に広く応用・展開して、環境調和型社会の発展に貢献できる人材を養成する。

大学院課程においては、材料学および応用化学に関する最高度の専門的学力と総合的な意思決定能力を持ち、最先端の技術開発と学術研究について、課題の提示とそれらの本質的な解決ができる人材を養成する。

情報理工学院

情報科学技術の最先端を新たな視点で追究することを基本とし、数理科学、情報工学、知能情報学の研究を基盤に情報科学技術の進展を国際的に牽引し、情報科学技術を用いた豊かな社会の構築に貢献する。

学士課程においては、情報科学技術の基盤となる数理科学、情報工学、知能情報学の基礎理論と技術を修得し、それらを現実の問題解決に柔軟に適用し、豊かな情報社会の構築に貢献できる人材を養成する。

大学院課程においては、高度な情報科学技術を理解し、それを豊かな情報社会の構築に活用できる人材、さらには、世界をリードし、情報科学技術の最先端の開拓や新たな展開分野を切り開いていくことのできる人材を養成する。

生命理工学院

生命現象のしくみを読み解き、工学応用する道を切り拓くことにより、人類共通の知的基盤形成に貢献する。

学士課程においては、生命理工学に関連した科学技術の発展に資する課題解決力と倫理観を備えた理工系人材を養成する。

大学院課程においては、生命理工学分野を核とする新たな科学技術を創造し、国際社会の中でリーダーシップを発揮できる、高い倫理観を備えた理工系人材を養成する。

環境・社会理工学院

理工学的叡智に加えて人文社会科学的叡智を広く環境や社会に応用・展開して卓越した学術・技術を創生することで、人類と社会の持続的発展に貢献する。学士課程においては、理工学の知識と技術を体系的に修得し、生涯を通じて学び続ける能力、知識の活用能力及び創造性を培うことで、理工学に加えて人文社会科学的叡智を応用・展開して人類と社会の持続的発展に貢献できる人材を養成する。大学院課程においては、理工学の知識の修得や人文社会科学の学習を通じて、社会の変化に柔軟に適応でき、環境、産業、学術、政策等の分野において国際的に通用する専門家として科学・技術のフロンティアを開拓・牽引できる人材を養成する。

3 特徴

東京工業大学は、「根本学理の素養に重きを置きこれを活用して実地の問題に関する判断を誤らない実際的有能の技術家をつくる」ことを育英方針として建学され、1881年の開学以来、「ものづくり」とそれを支える科学技術と共に進化する社会を創造・開拓する人材の育成を通して、常に卓越した教育研究機関として、創立130年を超える永きにわたり成長を続けてきた。特に「ものづくり」と研究を核とした教育を推進し、未知な領域への果敢な挑戦が、本学の特徴を形成している。すなわち、明治維新後にあっては産業の勃興に資する技術を備えた人材を、戦後にあっては高度な「ものづくり」技術と教養と創造的能力を持つ技術者・研究者を、高度成長期には産業界を支える先導的技術者を、グローバル化の著しい現代においては国際的に優位な先端技術と知の探求者を数多く育成・輩出している。

国立大学法人化を契機に設定した「世界最高の理工系総合大学の実現」の長期目標を掲げ、こうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ、創立150周年を迎えようとする2030年を目処に世界のトップ10に入るリサーチユニバーシティとなる大目標を2013年10月に掲げ、学長のリーダーシップの下、以下の3つの目標を定め、大学の総力を結集して世界のトップスクールに比肩しうる教育研究体制を構築しているところである。

- ①科学技術のファシリテーターとして、客観的な知見を社会に提供しながら、社会と共に未来をデザイン
- ②世界に飛翔する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰できる優れた人材の輩出
- ③人間社会の持続可能な発展を先導する革新的科学技術の創出と体系化

大学改革

本学は、2030年を目処に「世界トップ10に入るリサーチユニバーシティ」となることを目指し、様々な教育・研究・ガバナンスの大学改革を進めた。

教育においては、2016年度からは、日本の大学として初めて、既存の学部と大学院を統合・再編して「学院」を設置し、学生が自らの興味・関心に基づいて広くかつ体系的に学べるようカリキュラムを刷新して、目指す将来像に向けて自己実現が達成できる教育体系を構築した。さらにリベラルアーツ研究教育院では、学士から博士まで一貫したリベラルアーツ教育を導入し、社会性・人間性を兼ね備えた、志ある人の育成に注力している。

同時に研究面でも、世界トップレベルの研究成果及び研究領域の創出を目指して「科学技術創成研究院」を設置し、柔軟な体制のもとで個々の教員の能力を最大限に引き出し、研究力を強化した。さらに、改革を進める上で重要な、人材、インフラ及び財政にかかるガバナンス改革を実施し、学長直轄の企画立案執行組織において継続的な改革が進められるよう体制を整備した。

指定国立大学法人に指定

「世界最高の理工系総合大学」の実現を目指し、学長のリーダーシップの下、全学一丸となって教育・研究・ガバナンスの改革を推し進め、2016年度に新しい教育研究体制を構築した。その上で「科学技術の新たな可能性を掘り起こし、社会との対話の中で新時代を切り拓き、豊かな未来社会の実現に貢献する」ことを目指して指定国立大学法人構想を掲げ、この結果、革新的な教育・研究・マネジメント体制を強みとして、2018年3月に文部科学大臣から指定国立大学法人の指定を受けた。指定国立大学法人構想では、①“Student-centered learning”の実現と多様な学生・教員の獲得、②研究成果の世界的認知度の向上、③新規・融合分野の研究領域の開拓、④新たな領域の知の社会実装等の社会連携活動の強化、⑤教育研究基盤発展の自立化の5つのアウトカムの相乗効果により、長期目標を実現する。

経営改革

「世界最高の理工系総合大学」の実現を目指して、本学の教育・研究の卓越性を高め、世界のトップの大学と伍してゆくためには、財政基盤の確立と資源配分の効率化が必須である。本学は経営改革を実施し、経営改革を進めることにより長期的/安定的財政基盤の確保と資源配分の効率化を実施し、そこで生じた資源を更なる教育・研究の卓越性の向上のために投入することで、結果としてレピュテーションの向上や、社会貢献の高度化へ繋がり、更なる教育・研究向上に向けた財源を生み出す好循環を推進している。

学院制

学院制は学部と大学院が統一されたもので、学士課程、修士課程及び博士後期課程の教育カリキュラムがシームレスにつながり、学修しやすい設計の教育体系となっている。それに併せて、科目のナンバリング制度により各科目の履修順序及びそれらの関連を明示し、各課程における教育体系が明確化されている。また、達成度進行及び達成度評価の導入により「科目別達成度」「学修達成度」「最低基準を上回る仕組み」を評価し、確認する過程を経ることで、各課程の教育の質保証を図り、学士課程卒業生または修士課程修了者の学修達成度に係る質保証を行っている。さらに、達成度進行により、学士課程在学中に修士課程相当の科目、修士課程在学中に博士課程相当の授業の科目を履修することが可能であることから、進学意欲と能力を持った学生に対して高い学修効果が見込める。教育カリキュラムは課程間でシームレスに設計しているが、各課程における明確な学位授与方針を設定し、その学位授与方針を見据えた教育課程方針を設定し、その内容に沿った教育を実施することにより各教育課程の質保証も行っている。

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準

 : 「該当なし」

基準 1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・ 自己評価書の「Ⅰ 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要		
	・ 前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	1-1-1-01 【理学院（学士）】設置計画の概要		
	1-1-1-02 【理学院（大学院）】設置計画の概要		
	1-1-1-03 【工学院（学士）】設置計画の概要		
	1-1-1-04 【工学院（大学院）】設置計画の概要		
	1-1-1-05 【物質理工学院（学士）】設置計画の概要		
	1-1-1-06 【物質理工学院（大学院）】設置計画の概要		
	1-1-1-07 【情報理工学院（学士）】設置計画の概要		
	1-1-1-08 【情報理工学院（大学院）】設置計画の概要		
	1-1-1-09 【生命理工学院（学士）】設置計画の概要		
	1-1-1-10 【生命理工学院（大学院）】設置計画の概要		
	1-1-1-11 【環境・社会理工学院（学士）】設置計画の概要		
	1-1-1-12 【環境・社会理工学院（大学院）】設置計画の概要		
	・ 共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目 1-1-1] 本学は2016年度に、教育改革を行った。これは、学生が自ら進んで学び、鍛錬する“志”を育み、卓越した専門性に加えてリーダーシップを備えた理工系人材を養成することを目的としており、以下の3つの改革を行った。 ・ 我が国で初めて学部と大学院を統合した「学院」制を創設 ・ 「リベラルアーツ研究教育院」を設置。「大きな志」、「豊かな社会性・人間性」を育てる新たな教養教育を開始 ・ 教育革新センターを設置。FDセミナー等による授業方法の向上、オンライン教育の推進			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			

〔活動取組 1-1-A〕 【学士課程】毎年実施している卒業直前の学生アンケート調査から、ディグリー・ポリシーで掲げる能力14項目のうち5項目において、新カリキュラム1期生の成長実感が旧カリキュラム最終学年の学生よりも有意に高くなっている。（数値が上昇した5項目は、倫理観、新しいことへの挑戦、相互の理解・尊重、複数の視点をもつ、グローバルな問題と自身の関わりを理解など、「大きな志」「豊かな社会性・人間性」に関する項目に相当）	1-1-A-01 学士課程学院制調査結果（非公開）		
〔活動取組 1-1-B〕 【大学院課程】教育改革によって新設されたコア学修科目（リーダーシップ道場、ピアレビュー実践、リーダーシップアドバンス）の受講が、ディグリーポリシーで掲げた能力向上に対し役立ったかどうかを尋ねたところ、高い項目では8割超、低い項目でも約6割の肯定回答率であった。文系教養科目全体に対する満足度も、学士課程と比べて高くなっている。	1-1-B-01 大学院課程学院制調査結果（非公開）		
	1-1-B-02 修士課程コア学修科目アンケート結果（非公開）		
〔活動取組 1-1-C〕 2016年度より、学部と大学院を統合した学院制を創設した。学院は、学士課程と修士課程、修士課程と博士後期課程の教育カリキュラムが継ぎ目なく学修できるように設計された教育体系であり（それぞれの課程ごとに学位は授与される）、また学問領域を大きくりの組織にすることで、学生が自らの興味・関心に基づいて、大学院の出口を見据えて豊富な専門分野の選択枝から俯瞰的にかつ体系的に学ぶことを重視する教育を実施している。そして、学生が修学の過程において志望や適性が変化した場合にも迅速に対応し得る教育体制となっている。これにより、ほとんどの学生が大学院課程まで進学する、本学の現状に即した教育カリキュラムになっている。	1-1-C-01 教育改革		
	1-1-C-02 系コース及び複合系コースについて		
〔活動取組 1-1-D〕 世界トップスクールとしての教育システムを構築するために、3学部・6研究科を6学院に、23学科・45専攻を19系、1専門職学位課程に統合・再編した。選択できる専門分野の幅が広いため、大学院の出口を見据えて、豊富な選択枝から体系的に、広い領域について学ぶ広域学修が可能となり進路変更が容易となる。専門を深化させることができる体制となっている。	1-1-D-01 学院制		

〔活動取組 1-1-E〕 履修の過程・結果等を評価する達成度評価を実施している。 ・単位を取得するだけという感覚から、学力が身についたら次に進む、という学生の意識変化 ・アカデミック・アドバイザーが学修ポートフォリオを用いた情報を基に助言することにより、学生がメリット・デメリットを理解して自分の責任で進路を選択する ・どのように学び、どのくらい達成しているかを自らチェックしながら学修していくことで、自己を見つめ直すことにもつながり、今後の目標や必要な修得知識の明確化を図ることができる ・意欲と能力があり、達成度（入試など）がクリアできれば早期に次のステップに進むことができる	1-1-E-01 達成度評価		
〔活動取組 1-1-F〕 学士課程 3 年目の学生を対象として「教養卒論」を実施している。「教養卒論」は、リベラルアーツ研究教育院（ILA）開講のコア学修科目のひとつで、学士課程 3 年次に履修し、学士課程におけるリベラルアーツ教育の出口とも位置付けられるものである。リベラルアーツ教育で学んだことや、これまでの経験を振り返り、自らテーマを設定して 5,000～10,000 字程度の論文にまとめる。また、特に優れた論文を執筆した学生 1～2 名に対し、優秀賞が授与される。	1-1-F-01 教養卒論		
〔活動取組 1-1-G〕 2019 年度から開始した「B2D 特別選抜（B2D スキーム）」は、学士課程 2 年次後期からの早期研究室体験を皮切りに、学生一人ひとりのキャリアを踏まえたテラーメイド型のカリキュラムを設定し、既存の枠を超えた、社会を牽引できる傑出したオンリーワンの博士を育てることを目指している。	1-1-G-01 B2D スキーム特別選抜（B2D 特別選抜）		
〔活動取組 1-1-H〕 授業科目の英語化に関しては、学士課程において、理工系教養科目や専門科目の英語授業開講等を担当する外国人教員を雇用（2019 年度は 20 名）し、2016 年度から英語で学位が取得できる教育プログラム（GSEP）を開始（2020 年度の在籍者数は 54 人）。大学院課程においては、2019 年度末で全授業科目（ただし、日本語で実施するのが望ましい授業科目などを除く）の 93.5% を、2020 年度は 93.9% を英語化した	1-1-H-01 授業の英語化		
〔活動取組 1-1-I〕 近年のデータサイエンス（DS）や AI の飛躍的な発展に伴い、これらを使いこなせる人材の育成を図ることを目的として「データサイエンス・AI 特別専門学修プログラム」を開講した。これは、すべての大学院生が受講可能であり、多様な専門分野を持つ大学院生が高度な DS・AI を学ぶことにより、分野を超えて連携し、課題解決を図ったり、新産業を生み出すことを狙いとしている。	1-1-I-01 東工大データサイエンス・AI 教育		
〔活動取組 1-1-J〕 本学の重点分野を背景に「物質・情報卓越教育院」「超スマート社会卓越教育院」「エネルギー・マルチスコープ卓越教育院」を設置した。当該分野に関する研究・教育力を結集し、修士・博士一貫の国際的にも卓越した博士教育を企業と連携して展開している。	1-1-J-01 卓越大学院		
〔活動取組 1-1-K〕 科目のナンバリング制を導入した。授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系制を明示する仕組みである。また、これにより、各学生の修得知識の明確化を図り、学修の達成度を明確にすることができる。各課程のディグリーポリシーと併せて、各課程の卒業、修了時の質保証に繋がる。	1-1-K-01 ナンバリング制		
■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組 1-1-C〕 従来の専攻・講座を廃止し、教員の所属先や各課程の学生定員の設定が学院単位になったことで、大学院における学位取得のための新しいコースの設置が柔軟にできるようになった。地球規模の社会的課題を解決するためには、専門分野だけにとられず、様々な分野の知見を活かすことが必要であり、このような力を持った人材を輩出するために、異なる学問領域を融合し、新たな学問領域を確立した上で教育にあたる先駆的なコースとして複数の学院や系にまたがっている「複合系コース」を設置した。 （例）工学院情報通信系にエンジニアリングデザインコースを設置（2020.4.1） 情報理工学院情報工学系にライフエンジニアリングコースを設置（2021.4.1） 理学院と生命理工学院に地球生命コースを設置（2021.4.1） （根拠資料 1-1-C-02_系・コース及び複合系コースについて）	
〔活動取組 1-1-F〕 教育改革によって新たに学士課程 3 年次必修科目「教養卒論」を設けた。当該科目は、学院横断であり分野を超えたメンバーによって少人数クラスを構成し、主に演習やグループワークを通してアカデミックライティング、文章のまとめ方を理解させ、またピアレビューにより教養卒論の内容をより充実させる。当該授業において、各クラスから 1～2 編が選出される優秀論文の質が年々向上してきている。1 編当たりの文字数も増加しており、真摯に取り組む学生が増えてきている。受講を終えて、「今までで一番良いものを書けた」「最初は無理そうだったと思うが、ピアレビューのおかげでとても良いものに仕上がった」「今まで考えていなかった将来のことをよく考えてまとめる機会になった」など、充実感を示す感想が多くの学生から寄せられている。	
〔活動取組 1-1-I〕 東工大データサイエンス・AI 教育プログラムを実施している。これはすべての大学院生が受講可能である。近年の当該分野の知識を持った人材の需要に応えるものであり、学生の興味のある分野でもあることから、2020 年度受講者数は全学で 870 名に上った。	
〔活動取組 1-1-J〕 2019 年 1 月に設置した「物質・情報卓越教育院」において、特任教員・特任専門員を配置するとともに、全学横断型学位プログラムとして、12 の独自科目を有する「物質・情報卓越教育課程」を開始した。本教育課程における履修学生として、選抜試験に合格した優秀な学生 35 名を受け入れた。特に、本教育課程における目玉である産業界との協創による教育として、企業において 6 週間滞在し、企業における課題を解決する「ブラクティススクール」を 8～9 月に実施した。その他産業界との協創による教育を重点に置いた「企業メンター制度」や、学生の研究力、国際コミュニケーション力の両面の向上を図る「国際フォーラム」、学生自身の研究を社会サービスと繋げて考え、社会に役立つ新しい産業・ビジネスを提案する「ビジネスモデル討論合宿」などを、会員企業 17 社をはじめとする国内外の連携機関からの支援を得て実施した。 また、「最先端量子科学に基づく超スマート社会エンジニアリング教育プログラム」が 2019 年度卓越大学院プログラムに採択され、「超スマート社会卓越教育院」を設置し、「マルチスコープ・エネルギー卓越人材」が 2020 年度卓越大学院プログラムに採択された。	
【改善を要する事項】	

基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1		
[分析項目 1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式 1-2-2）		
	1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		
	1-2-2-01 東工大学内保育所「てくてく保育園」開園（プレスリリース）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目 1-2-2] 女性教職員の雇用促進のため、教職員の公募案内に「女性研究者の応募を歓迎し、働きやすい職場を提供できるよう推進している（ポジティブ・アクションによる取組）」旨を記載するようにしている。また、女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として、ポジティブ・アクションによる取組に基づき、女性に限定した公募を行っている。大学として女性活躍を推進していることをアピールするため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定）」を申請した。「ベビーシッター派遣支援事業」を継続的に実施し、また2017年4月から学内保育所として「てくてく保育園」を開園し、海外等から着任する研究者、留学生、産休・育休から復帰する教職員、学生への支援を行っている。また、女性研究者等の支援として、女性休養室の整備、「学長と女性教員との昼食会」、「女性研究者・学生向けメールニュース」の配信を継続的に実施した。昼食会においては、役員等へ女性研究者支援に関する声を直接伝える機会として活用されている。昼食会での学内保育所についての意見は、2017年度の「てくてく保育園」開園の契機の1つとなった。 [分析項目 1-2-2] 若手教員雇用促進のため、卓越研究員制度にて工学系科学分野及び生物系科学分野の2ポストを設定し、各分野の強化を図るべく選考を実施した。その結果、生物系科学分野では選考の結果適任者がいなかったが、工学系科学分野において、2019年11月1日付けで1名を採用した。国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）を活用し、若手教員15名を採用することとした。 また、教育研究組織の改編を柔軟に行える体制に切替えるため、教員の人事管理を各部局で管理するポイント制から全学で管理するポスト制へ変更した。この教員の人事ポストを大学で管理しているという特徴を生かし、2020年度採用に向けた教員選考許可についても、2019年度と同様に若手を重点的に配置することとして、許可数の44.2%を助教ポストとした。 なお、2019年度内に採用した教員の79.0%（新規採用教員62名のうち、49名）は40歳未満の若手教員であった。さらに、女性または外国人の教員を採用した部局に対し、インセンティブとして若手教員の採用枠を追加で認める取組を行っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
☒ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 [分析項目 1-2-2] 「学長と女性教員との昼食会」を、役員等へ助成研修者支援に関する意見の場として実施している。ここでの意見として、出産・育児により研究が継続困難である事例が多いということへの対応として、学内保育所として「てくてく保育園」を開設した。（根拠資料1-2-2-01_東工大学内保育所「てくてく保育園」開園（プレスリリース））			
【改善を要する事項】			

基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1-3-1）		
	1-3-1 教員組織と教育組織の対応表		
	・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 東京工業大学学則		
	1-3-1-02 東京工業大学大学院学則		
	1-3-1-03 国立大学法人東京工業大学組織運営規則		
	1-3-1-04 東京工業大学イノベーション人材養成機構規則		
	1-3-1-05 東京工業大学リーダーシップ教育院規則		
	1-3-1-06 東京工業大学物質・情報卓越教育院規則		
	1-3-1-07 東京工業大学超スマート社会卓越教育院規則		
	1-3-1-08 東京工業大学エネルギー・情報卓越教育院規則		
	1-3-1-09 東京工業大学国際教育推進機構規則		
	・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-03 国立大学法人東京工業大学組織運営規則		再掲
	1-3-1-10 東京工業大学の学院長、研究教育院長及び研究院長の選考、解任及び任期に関する規則		
	1-3-1-11 東京工業大学副学院長、副研究教育院長及び副研究院長に関する規則		
	1-3-1-12 東京工業大学系主任及び専門職学位課程主任に関する規則		
	1-3-1-13 東京工業大学コース主任に関する規則		
	1-3-1-14 東京工業大学初年次担当主任に関する規則		
	1-3-1-15 東京工業大学複合系コースの担当学院に関する申合せ		
	1-3-1-16 東京工業大学理学院副学院長及び副学院長補佐に関する申合せ		
	1-3-1-17 東京工業大学理学院系主任及び系副主任に関する申合せ		
	1-3-1-18 東京工業大学理学院コース主任及びコース副主任に関する申合せ		
	1-3-1-19 東京工業大学工学院副学院長及び副学院長補佐に関する申合せ		
	1-3-1-20 東京工業大学工学院系主任及び系副主任に関する申合せ		
	1-3-1-21 東京工業大学工学院コース主任及びコース副主任に関する申合せ		
	1-3-1-22 東京工業大学物質理工学院副学院長及び副学院長補佐に関する申合せ		
	1-3-1-23 東京工業大学物質理工学院系主任及び系副主任に関する申合せ		

1-3-1-24 東京工業大学物質理工学院コース主任及びコース副主任に関する申合せ		
1-3-1-25 東京工業大学情報理工学院副院長及び副院長補佐に関する申合せ		
1-3-1-26 東京工業大学情報理工学院系主任及び系副主任に関する申合せ		
1-3-1-27 東京工業大学情報理工学院コース主任及びコース副主任に関する申合せ		
1-3-1-28 東京工業大学生命理工学院副院長及び副院長補佐に関する申合せ		
1-3-1-29 東京工業大学生命理工学院系主任及び系副主任に関する申合せ		
1-3-1-30 東京工業大学生命理工学院コース主任及びコース副主任に関する申合せ		
1-3-1-31 東京工業大学環境・社会理工学院副院長及び副院長補佐に関する申合せ		
1-3-1-32 東京工業大学環境・社会理工学院系主任及び系副主任並びに専門職学位課程主任及び専門職学位課程副主任に関する申合せ		
1-3-1-33 東京工業大学環境・社会理工学院コース主任及びコース副主任に関する申合せ		
1-3-1-34 エネルギーコースのコース主任及びコース副主任に関する申合せ		
1-3-1-35 エンジニアリングデザインコースのコース主任及びコース副主任に関する申合せ		
1-3-1-36 原子核工学コースのコース主任及びコース副主任に関する申合せ		
1-3-1-37 ライフエンジニアリングコースのコース主任及びコース副主任に関する申合せ		
1-3-1-38 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院副研究教育院長及び副研究教育院長補佐に関する申合せ		
1-3-1-04 東京工業大学イノベーション人材養成機構規則		再掲
1-3-1-05 東京工業大学リーダーシップ教育院規則		再掲
1-3-1-06 東京工業大学物質・情報卓越教育院規則		再掲
1-3-1-07 東京工業大学超スマート社会卓越教育院規則		再掲
1-3-1-08 東京工業大学エネルギー・情報卓越教育院規則		再掲
1-3-1-09 東京工業大学国際教育推進機構規則		再掲
1-3-1-39 国立大学法人東京工業大学教育・国際連携本部教養科目群教育協議会規程		
1-3-1-40 国立大学法人東京工業大学教育・国際連携本部教養科目群教育協議会実施委員会規程		
1-3-1-41 国立大学法人東京工業大学教育・国際連携本部教職課程委員会に関する申合せ		
・責任者の氏名が分かる資料		
1-3-1-42 主要会議構成員一覧		
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）	
	1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧	
	・教授会等の組織構成図、運営規定等	

	1-3-2-01 東京工業大学教授会通則		
	1-3-2-02 東京工業大学理学院教授会細則		
	1-3-2-03 東京工業大学理学院代議員会内規		
	1-3-2-04 東京工業大学工学院教授会細則		
	1-3-2-05 東京工業大学工学院代議員会内規		
	1-3-2-06 東京工業大学物質理工学院教授会細則		
	1-3-2-07 東京工業大学物質理工学院代議員会内規		
	1-3-2-08 東京工業大学情報理工学院教授会細則		
	1-3-2-09 東京工業大学情報理工学院代議員会内規		
	1-3-2-10 東京工業大学生命理工学院教授会細則		
	1-3-2-11 東京工業大学環境・社会理工学院教授会細則		
	1-3-2-12 東京工業大学環境・社会理工学院代議員会内規		
[分析項目 1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）		
	1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・組織構成図、運営規定等		
	1-3-3-01 国立大学法人東京工業大学教育研究評議会規則		
	1-3-3-02 国立大学法人東京工業大学教育・国際連携本部規則		
	1-3-3-03 2020年度教育・国際連携本部運営体制		
	1-3-1-09 東京工業大学国際教育推進機構規則		再掲
	1-3-3-04 令和 2 年度国際教育推進機構運営方針		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
〔分析項目1-3-1〕 リベラルアーツ研究教育院（ILA）は、21世紀社会の時代的課題を把握し、その中での自らの役割を認識する「社会性」、自らを深く探究する「人間性」、行動し、挑戦、実現する「創造性」を兼ね備え、より良き未来社会を築く「志」のある人材を育成する教育を行うことを目的とする。教養教育を実践する組織であり、文系教養科目、英語・第二外国語科目、日本語・日本文化科目、ウェルネス科目、教職科目を担当している。 教養教育としてはILAで提供する上記科目以外に、各学院で提供する理工系教養科目、創造プロセス科目、初年次専門科目がある。また、全課程での留学や国際体験を推進するために国際意識醸成・広域科目が設置されている。これらの科目群は各学院や国際教育推進機構の教員により実施されている。このようにリベラルアーツ研究教育院実施の科目群とそれ以外の部局等実施の科目群を有機的に連携して、全学の教養教育を管理・運営するために、教育・国際連携本部に教養科目群教育協議会を設置している			
〔分析項目1-3-2〕 各学院の教授会開催実績について、2020年度に「開催実績なし」の学院もあるが、これは、各学院に代議員会を設置しており、当該代議員会は「東京工業大学教授会通則」第10条に「当該代議員会等の議決をもって、教授会の議決とすることができる。」と規定されているため、代議員会の開催をもって、教授会の開催に代えているためである。			
〔分析項目1-3-3〕 全学的見地から教育及び国際に関する事項について、企画立案及び業務執行のため、教育・国際連携本部を設置している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
〔活動取組1-3-A〕 本学の教育改革をさらに推進するために、教育・国際連携本部が主導して教育の質向上サイクル推進助成を実施している。これは、教育の質向上に資する新しい取組、既存の取組であっても改善活動で質向上を目指す取り組みや学内の教育改善モデルとなる取り組みを支援することにより、教員及び組織の持つ教育力を活性化し、本学の教育改革を加速することを目的としている。	1-3-A-01 教育の質向上サイクル推進助成公募要領		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

：「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-01 国立大学法人東京工業大学内部質保証規則		
	2-1-1-02 東京工業大学における教育の内部質保証の実施に関する申合せ		
	2-1-1-03 国立大学法人東京工業大学役員会規則		
	1-3-3-01 国立大学法人東京工業大学教育研究評議会規則		再掲
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	2-1-2 教育研究上の基本組織一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-02 東京工業大学における教育の内部質保証の実施に関する申合せ		再掲
	1-3-3-02 国立大学法人東京工業大学教育・国際連携本部規則		再掲
	1-3-1-03 国立大学法人東京工業大学組織運営規則		再掲
	1-3-1-01 東京工業大学学則		再掲
	2-1-2-01 東京工業大学学修規程		
	1-3-1-02 東京工業大学大学院学則		再掲
	2-1-2-02 東京工業大学大学院学修規程		
	・ 評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。）		
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・ 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		
	2-1-3-01 2020年度学生生活支援委員会名簿		
	2-1-3-02 2020年度学生支援センター運営委員会名簿		

	2-1-3-03 2020年度相談部門名簿		
	2-1-3-04 2020年度バリアフリー支援部門名簿		
	2-1-3-05 2020年度キャリア支援部門名簿		
	2-1-3-06 2020年度自律支援部門名簿		
	2-1-3-07 2020修学支援部門名簿		
	2-1-3-08 2020国際交流支援部門名簿		
	2-1-3-09 学生支援センター組織図 (R20401)		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-3-10 国立大学法人東京工業大学キャンパスマネジメント本部規則		
	2-1-3-11 国立大学法人東京工業大学における建物等及びスペースの管理及び運用等に関する規則		
	2-1-3-12 東京工業大学学生支援センター規則		
	2-1-3-13 東京工業大学保健管理センター規則		
	1-3-1-09 東京工業大学国際教育推進機構規則		再掲
	2-1-3-14 東京工業大学における日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除候補者選考委員会規則		
	2-1-3-15 東京工業大学入学者選抜委員会規則		
	2-1-3-16 東京工業大学大学院入学者選抜委員会規則		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
〔分析項目2-1-1〕 本学における内部質保証体制とは、学長を統括責任者、総括理事・副学長を推進責任者とし、また各理事・副学長及び部局長を実施責任者としている。各実施責任者は担当する各本部、部局等において、自己点検・評価を実施し、当該結果を踏まえて改善・向上に係る対応措置を検討・立案し、及び当該対応措置について統括責任者及び推進責任者に報告する。統括責任者及び推進責任者は、当該対応措置について協議を行い、実施責任者に、実施命令を行う。このような流れで改善サイクルを回していくものである。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-01 国立大学法人東京工業大学内部質保証規則		再掲
	2-1-1-02 東京工業大学における教育の内部質保証の実施に関する申合せ		再掲
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断が行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-02 東京工業大学における教育の内部質保証の実施に関する申合せ	3条	再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-02 東京工業大学における教育の内部質保証の実施に関する申合せ	3条	再掲
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-2-4-01 東京工業大学における学生等に対する調査実施に関する方針		
[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	2-2-4-02 2019年5月教育研究評議会議事録		
	・ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）		
	2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧		
	・ 明文化された規定類		

[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	2-1-1-01 国立大学法人東京工業大学内部質保証規則	6条, 7条	再掲
	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	2-2-6 実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	2-1-1-01 国立大学法人東京工業大学内部質保証規則	7条	再掲
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 国立大学法人東京工業大学内部質保証規則	7条, 8条	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目2-2-4] 各学院で実施している学生に対するヒアリングの結果提出された検討事項について、教育・国際連携本部で改善策を検討、実行している。最近の改善事項としては、第二外国語の成績評価基準のばらつきの是正、教養科目の抽選制度の改善、博士教養科目のオンライン化等が挙げられる。			
[分析項目2-2-4] 本学が掲げる「Student-centered learningの実現」を目指し、学生が自身の学修を振り返ることができ、また教員の授業改善に資するため、「授業学修アンケート」を実施している。当該アンケートは、毎クォーターごとに年4回実施しており、実施結果については各アンケート実施教員にフィードバックしている。また当該アンケートデータは、教育・国際連携本部において、教育改革後の成果を確認する、またはオンライン授業実施前と後の教育の質の保証の確認等の検証にも利用する等、授業及び教育の改善・開発のために利用されている。			
[分析項目2-2-4] 本学では、二年に一度学勢調査を実施している。学勢調査スタッフの学生が、2019年5月開催の教育研究評議会において、構成員へ学勢調査2018提言書について直接説明し、意見交換を行った。（根拠資料 2-2-4-02_2019年5月教育研究評議会議事録）なお、この教育研究評議会における意見交換については、学勢調査2020においても実施している。			
[分析項目2-2-7] 本学の内部質保証体制を担うものの一つとして、内部質保証連絡調整会がある。これは、内部質保証体制の各実施責任者より、定期的に当該部局等の自己点検・評価の状況、それに関する改善が必要となる事項、その対応措置及び対応状況等について報告を行い、情報共有を行うものである。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲

〔分析項目2-3-1〕 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
〔分析項目2-3-2〕 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	2-3-1 計画等の進捗状況一覧 ・該当する報告書等 2-3-2-01 国立大学法人東京工業大学情報活用IR室規則 2-3-2-02 令和3年度の体制について 2-3-2-03 2017シリーズ「教学IR情報の分析」（非公開） 2-3-2-04 全学FD提供資料について		
〔分析項目2-3-3〕 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等 2-3-3-01 2018学勢調査報告書 2-3-3-02 学勢調査について（HP） 2-3-3-03 学勢調査概要 2-3-3-04 学勢調査2018大学の対応 2-3-3-05 企業アンケート ・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。 2-3-3-01 2018学勢調査報告書		再掲
〔分析項目2-3-4〕 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書 2-3-4-01 東京工業大学工学院機械系の審査結果と指摘事項（非公表） 2-3-4-02 東京工業大学電気電子系の審査結果と指摘事項（非公表） 2-3-4-03 機械系＋共通の改善報告書（非公表） 2-3-4-04 電気電子系の改善報告書（非公表） 2-3-4-05 東京工業大学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程に対する認証評価結果 2-3-4-06 改善計画説明資料東工大MOT0904		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
〔分析項目2-3-1〕教育に関する内部質保証は、教育・国際連携本部において実施している。例えば、各学院による学生へのヒアリング、学生アンケートとその対応、zoom講義に対するアンケート、各学院でのPDCAサイクルの実施状況の報告及び議論、学生アンケートに対する対応の議論等を実施している。これらは年に一回教育・国際連携本部に報告があり、それに基づき議論を行い、改善に結びつけている。			

〔分析項目2-3-2〕「情報活用IR室」を中心として、組織運営に必要な情報を収集分析する機能を強化した上で、既存の企画立案組織を一元的に統合し、戦略立案組織である「戦略統括会議」と、その下で戦術立案と実施を担う「広報・社会連携本部」「教育・国際連携本部」「研究・産学連携本部」「キャンパスマネジメント本部」を設置するなど、学長のリーダーシップを十分に発揮できる運営体制を構築している。

〔分析項目2-3-2〕本学では教育革新センターの企画・運営の元、宿泊形式の全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）を毎年開催している。情報活用IR室では2018年度以降、全学FDにおける学長及び教育担当理事が説明する資料の一部を提供している。提供している資料は学籍情報や成績情報などの教務データを集計・分析したものである。これらの資料を利用し全学FDに参加した本学構成員に対して、本学における学生の内訳を多角的に説明するとともに、入学年度別の1年生のGPA分布や早期卒業の状況などの教育の成果に関する説明もしている。このようなデータを経年で示すことで全学FD参加者に対して本学の状況を理解してもらうと同時に、問題点を共有することによって本学の教育の改善に寄与しているものと考えられる。

〔活動取組2-3-3〕本学では2年に一度学生調査を実施している。この「学勢調査」という活動は他に例を見ない、本学独自の特徴的な取り組みであり、「国勢調査」になぞらえたネーミングのこの活動は、その名から推測されるように、学生から日々の大学生活、意識あるいは大学に対する意見を収集し、その調査データをもとに、東工大生の実態について分析を行っている。そして大学を良くしていくためにはどうすれば良いかについて学生の目線で検討し、大学への提言を一冊の提言書としてまとめ、学長に提出している。この提言書は、各学院や事務部門等にも配信され、今後の大学運営の改善案として使用されている。
（根拠資料 2-3-3-02_学勢調査について（HP）、2-3-3-03_学勢調査概要、2-3-3-04_学勢調査2018大学の対応）

〔活動取組2-3-3〕雇用主からの本学卒業生への評価、本学の教育への要望等を調査・分析し、今後の教育内容・方法の改善に役立てていくことを目的として、本学の卒業生を雇用している企業の人事担当者に対してアンケートを実施している。（根拠資料 2-3-3-05_企業アンケート）

〔分析項目2-3-4〕工学院学士課程機械系及び電気電子系は、2019年に技術者教育プログラム認定制度（日本技術者教育認定機構）を受審、認定を受けた。また同年に、環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程は、経営系専門職大学院認証評価（公益財団法人大学基準協会）を受審し、認証を受けた。また、前回認証時に指摘を受けた事項については、内部質保証体制の下、指摘事項について対応済みである。

〔分析項目2-3-4〕内部質保証評価（専門職大学院認証評価）の指摘事項「技術経営専門職学位課程が固有の目的で掲げる「イノベーション創出のリーダー」、殊にイノベーションをマネジメントできる経営人材の養成を視野に入れるならば、兼任・兼任教員の登用や他大学との連携といった方途も模索しつつ、経営における各機能をより幅広く学べるよう、カリキュラムにおける経営学関連科目カリキュラムにおける経営学関連科目の選択肢を増やし、充実させることが望まれる。（評価の視点2-2）」に関し、より戦略的な思考が培えるような科目の選択肢を提供する必要があると考えている。そのため米国のMOTで近年導入されているデザイン関連科目や政策科学関連科目などを教員採用や兼任により拡充してきている。さらに2020年度中より、デジタルサイエンスなど先端的分野における技術経営の教育研究に資する教員の新規採用に努力するとともに、本学経営工学やエンジニアリングデザインコース、さらに学外との連携を進め、必要な科目の拡充を図っていく。

〔分析項目2-3-4〕内部質保証評価（専門職大学院認証評価）の指摘事項「修了者の進路状況、在学生との学生懇談会修了者の進路状況、在学生との学生懇談会や修了生へのアンケートにより教育成果を把握・活用するよう取り組んではいるものの、固有の目的に即した教育成果を分析・評価し、その結果を教育内容・方法の改善に結びつけるための仕組みや組織的な取組みは十分でないことから、改善が望まれる（評価の視点2-35）」に関し、修了者への教育成果の分析・評価については、指摘の通り、組織的に情報収集を図り、情報は年2回のFD等の機会に情報提供し、授業構成や研究指導等に活用してきた。今後もこうした機会を活用し教育成果の分析・評価を実施して実施していく。来年度以降、教員の構成を拡充することにより講義構成もさらにブラッシュアップすることとしており、この作業にも得ている情報を活用していく。

〔分析項目2-3-4〕内部質保証評価（専門職大学院認証評価）の指摘事項「年2回のオープンハウスが主たる広報手段と位置付けられているが、このイベントはあくまでも既に当該課程に興味を持った者を対象にしたものであることから、今後はSNSの活用などの更なる方策を検討することが望まれる（評価の視点8-9）」に関し、SNSの活用を通じた広報活動については、同窓会組織であるBMOTがFacebookを活用した広報活動を実施しており、本課程はそれにコンテンツを供給するなどの協力をし、また技術経営専門職大学院からなるMOT協議会においてwebサイト、経済誌との連携による複合メディアによる広報活動を行っており、広報ビデオを作成しアップする対応してきている。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
〔活動取組2-3-A〕2016年度の教育改革第1期生が学士課程を卒業するため、卒業前の学生を対象とした教育改善に関するアンケートを実施した。H27、H28、H29の各入学年度の卒業前学生に同一の項目で調査を実施し、教育改革の前後でどのような変化があるかについて、比較した。 ・授業の役立ち感（コア学修科目：リベラルアーツ研究教育院実施の教養教育科目） ・授業の理解度・満足度（教養科目） ・成長実感（大学教育全体） この調査は、2020年度以降も継続して実施し、各回答について分析し、改善活動を実施している。	2-3-A-01 卒業・修了予定者向けアンケート JLA調査結果（ダイジェスト）（非公開）		
〔活動取組2-3-B〕本学におけるオンライン授業のあり方を検討する上で、オンライン授業に対する学生の学習観や教員の授業観を調査するため、「オンライン授業および学習観・授業観に関するアンケート調査」を2020年8月に実施した。	2-3-B-01 オンライン授業及び学習観授業観に関するアンケート		
	2-3-B-02 オンライン授業及び学習観授業観に関するアンケート回答		
	2-3-B-03 東工大オンライン授業におけるグッドプラクティスについて		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 〔分析項目2-3-3〕 学勢調査2018の提言から、学会出席や感染症のため授業に欠席することを認める公欠制度の新設、キッチンカーの導入等を実施した。実施にあたり、学勢調査2018の提言について、教育研究評議会において、学勢調査スタッフが説明を行い、役職員と意見交換も行っている。（分析項目2-2-4特記事項にも記載）学勢調査は学生の意見を大学側に伝えるために大きな役割を果たしている。			
〔活動取組2-3-3〕2016年度の教育改革の成果を検証するために実施した教育改善に関するアンケートの回答について、各科目のWG会議等においてその調査結果の共有を行い、改善方法について検討、意見交換を実施した。その結果提出された改善策について、各科目において速やかに反映した。（オンライン授業の導入、説明事項の充実等）			
〔活動取組2-3-4〕JABEE認定審査自己点検書において、2020年度からのルーブリック改定案を提示していたが、さらにこれを再考し、評価基準を明確化することとした。特に、複数の評価基準にまたがる科目に関しては、どの部分が評価基準となるのかを明記した。（根拠資料2-3-4-01_東京工業大学工学院機械系の審査結果と指摘事項（再掲）。P6～9）			
〔活動取組2-3-B〕「オンライン授業及び学修観・授業観に関するアンケート調査」において、学生が効果的であると言及した授業科目を担当する教員に、当該授業について全学の教職員に共有する機会として、「東工大オンライン授業のグッドプラクティス」を開催した。（根拠資料2-3-B-03_東工大オンライン授業におけるグッドプラクティスについて）			
【改善を要する事項】			
基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔分析項目2-4-1〕 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあた	・明文化された規定類		

り、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	2-1-1-03 国立大学法人東京工業大学役員会規則	3条4項	再掲
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	2-4-1-01 H25年度第23回役員会議事要録（非公開）		
	2-4-1-02 H26年度第1回役員会議事要録（非公開）		
	2-4-1-03 H26年度第4回役員会議事要録（非公開）		
	2-4-1-04 H26年度第5回役員会議事要録（非公開）		
	2-4-1-05 H26年度第15回役員会議事要録（非公開）		
	2-4-1-06 H27年度第1回役員会議事要録（非公開）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目2-4-1] 2021年4月1日付で、地球生命コースを設置した。当該コースは理学院地球惑星科学系及び生命理工学院生命理工学系に跨る大学院課程の複合系コースであり、設置申請にあたっては ・コースの設置の理由 ・教育課程の編成の考え方、特色 ・コースのディグリーポリシー、カリキュラムポリシーが全学のポリシーと整合的であるかどうか ・養成する人材像 ・修了要件 等について、理学院教授会及び生命理工学院教授会において審議、承認ののち、教育・国際連携本部において審議し、承認を得た上で、教育研究評議会及び役員会においてコース設置にかかる審査を実施した。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）		
	・明文化された規定類		

	2-5-1-01 国立大学法人東京工業大学大学教員選考規則		
	2-5-1-02 公募例（准教授及び助教）		
	・ 学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-03 評価シート（教育）		
	2-5-1-04 FISシステム画面		
	・ 大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-03 評価シート（教育）		再掲
	2-5-1-04 FISシステム画面		再掲
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・ 教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	2-5-2 教員業績評価の実施状況		
	・ 明文化された規定類		
	2-5-2-01 国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い		
	・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-02 R元年度教育研究活動実績にかかる教員評価の実施について（依頼）		
	2-5-2-03 H30年度教育研究活動実績にかかる教員評価の実施について（依頼）		
	2-5-2-04 H29年度教育研究活動実績にかかる教員評価の実施について（依頼）		
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・ 評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	2-5-3 評価結果に基づく取組		
	・ 反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	2-5-3-01 国立大学法人東京工業大学年俸制適用職員業績評価規則		
	2-5-3-02 国立大学法人東京工業大学年俸制適用職員賃金規則		
	2-5-3-03 国立大学法人東京工業大学退職手当一括支給型年俸制適用職員業績評価規則		
	2-5-3-04 国立大学法人東京工業大学退職手当一括支給型年俸制適用職員賃金規則		
	2-5-3-05 国立大学法人東京工業大学業績評価検討委員会要項		
	・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-3-06 H31(R元)年度「各部署における評価の実施状況調査」		
	2-5-3-07 H30年度「各部署における評価の実施状況調査」		
	2-5-3-08 H29年度「各部署における評価の実施状況調査」		
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）	・ FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）		

を組織的に実施していること	2-5-4 F Dの内容・方法及び実施状況一覧		
[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5）		
	2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-01 国立大学法人東京工業大学事務局組織規則	2条, 14~17条, 18条の2, 27条~34条	
	2-5-5-02 国立大学法人東京工業大学事務局事務分掌規程	13条~16条, 17条の2	
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-01 国立大学法人東京工業大学事務局組織規則	22条	再掲
	2-5-5-02 国立大学法人東京工業大学事務局事務分掌規程	21条	再掲
	2-5-5-03 国立大学法人東京工業大学オープンファシリティセンター規則	3条, 9条	
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やT A等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
[分析項目2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	2-5-5-04 TokyoTechTAHandbook2018		
	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）		
	2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧		
	2-5-6-01 2020年度 JUSTICE電子資料契約実務研修会		
	2-5-6-02 大学図書館員のためのIT総合研修		
	2-5-6-03 令和2年度フレッシュパーソンセミナー		
	・T A等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料		
	2-5-5-04 TokyoTechTAHandbook2018		再掲
	2-5-6-04 GSAプログラムパンフレット		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目2-5-1] 教員の採用は、原則として広く国際公募を実施し、学内外及び国内外の幅広い応募者の中から選考を行うこととしている。学内の教員であっても、当該公募に応募し、選考を経る必要があることから、教員の質保証や多様化に資する仕組みとなっている。			
[分析項目2-5-1] 教員の採用については、「教員選考に関するガイドライン」を規定している。当該ガイドラインにおいて、「分野設定」、「公募」及び「選考プロセス」について必要な事項を規定している。「選考プロセス」においては、公平かつ客観性の高い選考プロセスであるために、データに基づいた選考基準を定め、また必要な情報について規定している。			
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を年に1回実施している。「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い」に規定する項目に基づき、「教員自己点検システム（FIS）」を利用して実施している。			

〔分析項目2-5-5〕 教育革新センターを中心として、英語による教授法や動画を活用した授業設計セミナーなどのFD研修を実施するとともに、研修に関するビデオコンテンツ等を充実させ、全学で75%以上の専任教員が東工大大型FD（Faculty Development）活動に参加する体制を構築した。			
〔分析項目2-5-5〕 共用の研究設備の整備と活用を統括する組織として、本学の全技術職員から構成されるオープンファシリティセンターを2020年4月に創設した。当該センターの教育支援部門において、物理実験や化学実験、情報基礎教育など、学部低学年の実験実習における技術指導、学科や専攻における実験実習科目のうち、技術的サポートが必要なところでの支援等を、適切なスタッフを配置して実施している。 さらに、担当する教育技術領域における、教育素材等の改善や新しい技術を導入した教育技術開発等を行い、理工系教育において重要である技術教育の支援を積極的に行っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。			
〔活動取組2-5-A〕 教員の教育方法及び教育技術等の向上を図り、より優れた教育を推進することを目的として東工大教育賞の授与を実施している。	2-5-A-01 国立大学法人東京工業大学教育賞要項		
	2-5-A-02 令和元年度東工大教育賞		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

 : 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_令和2事業年度財務諸表	後日提出	
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-02 令和2年度監事監査報告書（非公表）		
	3-1-1-03 令和2事業年度監査報告書		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2）		
	3-1-2 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料		
	3-1-2-01 平成28年事業年度財務諸表		
	3-1-2-02 平成29年事業年度財務諸表		
	3-1-2-03 平成30年事業年度財務諸表		
	3-1-2-04 令和元事業年度財務諸表		
	3-1-1-01_令和2事業年度財務諸表	後日提出	再掲
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	3-1-2-05 予算・決算の状況に関する理由		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	1-3-1-03 国立大学法人東京工業大学組織運営規則		再掲
	2-1-1-03 国立大学法人東京工業大学役員会規則		再掲
	1-3-3-01 国立大学法人東京工業大学教育研究評議会規則		再掲
	3-2-1-01 国立大学法人東京工業大学経営協議会規則		
	1-3-3-02 国立大学法人東京工業大学教育・国際連携本部規則		再掲
	3-2-1-02 国立大学法人東京工業大学研究・産学連携本部規則		
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・役職者の名簿		
	1-3-1-42 主要会議構成員一覧		再掲
	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
	3-2-1-02 国立大学法人東京工業大学研究・産学連携本部規則		再掲
	3-2-2-01 国立大学法人東京工業大学情報公開取扱規程		
	3-2-2-02 国立大学法人東京工業大学個人情報保護規程		
	3-2-2-03 国立大学法人東京工業大学個人情報管理規程		
	3-2-2-04 国立大学法人東京工業大学特定個人情報管理規程		
	3-2-2-05 国立大学法人東京工業大学公益通報者保護規程		
	3-2-2-06 国立大学法人東京工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則		
	3-2-2-07 国立大学法人東京工業大学安全保障輸出管理規則		
	3-2-2-08 国立大学法人東京工業大学遺伝子組換え実験等安全管理規則		
	3-2-2-09 東京工業大学ヒトES細胞の使用に関する規則		
	3-2-2-10 東京工業大学における人を対象とする研究の実施に関する規則		
	3-2-2-11 東京工業大学におけるヒトゲノム・遺伝子解析研究の実施に関する規則		
	3-2-2-12 国立大学法人東京工業大学動物実験等管理規則		

	3-2-2-13 国立大学法人東京工業大学における危機管理に関する規則 3-2-2-14 国立大学法人東京工業大学防災規則 3-2-2-15 国立大学法人東京工業大学情報セキュリティ規則 3-2-2-16 国立大学法人東京工業大学情報化統括責任者及び情報化統括責任者補佐に関する規則 3-2-2-17 国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の適正な運営・管理に関する規則 3-2-2-18 国立大学法人東京工業大学における公正な研究活動に関する規則 3-2-2-19 国立大学法人東京工業大学コンプライアンス・危機管理室規則 3-2-2-20 国立大学法人東京工業大学におけるコンプライアンスに関する規則 3-2-2-21 国立大学法人東京工業大学におけるコンプライアンス事案の公表に関する要項 3-2-2-23 公益通報窓口		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
〔分析項目3-2-2〕コンプライアンスに関する体制及び規定は、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を踏まえ、「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の適正な運営・管理に関する規則」及び「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の不正使用についての調査等に関する規則」を2015年3月に制定した。また、同じく2015年3月に「教育研究資金不正防止計画」を制定し、不正防止推進部署として「教育研究資金適正管理室」を2015年4月に設置し、迅速な意思決定及び有効なモニタリング方法が検討できる体制を構築した。以降、教育研究資金不正防止計画に基づき、各種取組を進めてきており、2016～2020年度は各取組の確実な実施と内容の充実を図った。			
〔分析項目3-2-2〕受講を義務付けている「公正な研究活動のための研修会」においては研究活動における不正行為や研究費の不正使用の事例及び不正事案に関与した場合のペナルティを紹介し、関係者の意識向上を図った。また、「研究室におけるソフトウェアの適正な利用」「東工大における障害学生支援」と題する講演も行った。（2020年7月：762名、8月：1269名、10月：555名、11月：67名、11月英語回：69名）			
〔分析項目3-2-2〕新採用教員セミナー（2019年4月：67名、2019年11月：32名）、新採用職員研修（2019年4月：22名）、部局長・評議員研修（2019年4月：9名）の機会を通じて、不正事例や会計検査院の指摘事項等を紹介し、注意喚起を行った。主任研修（2019年12月：31名）においても同様に行っている。			
〔分析項目3-2-2〕ハラスメントが身近な環境で起こりうることを教職員が認識し、「ハラスメントゼロ」の教育研究環境を築くことを目的として、ハラスメント防止研修を実施している。当該研修は、本学の人権担当副学長が講師として担当している。2020年度は3学院（物質理工学院、環境・社会理工学院、生命理工学院）の教員を対象として実施した（zoomによるオンライン研修）。また、新採用教員セミナー、評議員・部局長研修、管理職研修においてもハラスメント防止研修を実施している。			
〔分析項目3-2-2〕「総合通報・相談窓口」は、2017年5月1日より弁護士事務所と委託契約を行った。これにより、公益通報者の状況に応じて、学内又は学外のいずれか都合のよい窓口を選択できるようになり、通報者が通報しやすい環境を構築した。（根拠資料 3-2-2-23_公益通報窓口）			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準 3－3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 3－3－1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・ 事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目 2－5－6 教育支援者を含む。））（別紙様式 3－3－1）		
	3-3-1 事務組織一覧		
	・ 根拠となる規定類		
	2-5-5-01 国立大学法人東京工業大学事務局組織規則		再掲
	・ 事務組織の組織図		
	3-3-1-01 組織図（令和 3 年 4 月 1 日現在）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 3-4-1] 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式 3-4-1）		
	3-4-1 教職協働の状況		
	3-2-1-01 国立大学法人東京工業大学経営協議会規則		再掲
	1-3-3-02 国立大学法人東京工業大学教育・国際連携本部規則		再掲
	3-4-1-01 国立大学法人東京工業大学戦略統括会議規則		
	2-1-3-14 東京工業大学における日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除候補者選考委員会規則		再掲
	2-1-3-15 東京工業大学入学者選抜委員会規則		再掲
	2-1-3-16 東京工業大学大学院入学者選抜委員会規則		再掲
	3-4-1-02 東京工業大学入学者選抜連絡調整会議要項		
	3-4-1-03 国立大学法人東京工業大学教育・国際連携本部に置かれる入試実施部門に関する規程		
	3-2-1-02 国立大学法人東京工業大学研究・産学連携本部規則		再掲
	2-1-3-10 国立大学法人東京工業大学キャンパスマネジメント本部規則		再掲
	3-4-1-07 国立大学法人東京工業大学キャンパスマネジメント本部総合安全管理部門申合せ（非公表）		
	3-4-1-08 国立大学法人東京工業大学キャンパスマネジメント本部総合安全管理部門環境・安全班要領（非公表）		
	3-4-1-09 国立大学法人東京工業大学キャンパスマネジメント本部総合安全管理部門健康衛生班要領（非公表）		
	3-4-1-10 国立大学法人東京工業大学キャンパスマネジメント本部総合安全管理部門防災・交通班要領（非公表）		
	3-4-1-08 国立大学法人東京工業大学大岡山地区安全衛生委員会規則		
	3-4-1-09 国立大学法人東京工業大学すずかけ台地区安全衛生委員会規則		

	3-4-1-10 国立大学法人東京工業大学田町地区安全衛生委員会規則		
[分析項目 3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 3-4-2）		
	3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目 3-4-2] 将来の管理職候補養成のために、事務職員（グループ長、主査、主任）、技術職員（技術専門員）を対象としたタイムマネジメント研修を実施している。（年1回程度）。女性管理職の育成の一環として、女性管理職研修を実施している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	1-3-1-03 国立大学法人東京工業大学組織運営規則	第 4 条, 第 7 条	再掲
	3-5-1-01 国立大学法人東京工業大学監事監査規程		
	3-5-1-02 国立大学法人東京工業大学監事監査実施細則		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	3-5-1-03 令和 3 年度監事監査計画について（非公表）		
	3-5-1-04 令和 2 年度監事監査計画について（非公表）		
	3-5-1-05 令和 2 年度監事監査計画（追加）について（非公表）		
	3-1-1-02 令和 2 年度監事監査報告書（非公表）		再掲
	3-5-1-06 令和 2 年度監事監査意見書（非公表）		
[分析項目 3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	3-5-2-01 令和 3 事業年度監査計画概要書（非公表）		
[分析項目 3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-1-1-03 令和 2 事業年度監査報告書		再掲
[分析項目 3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	3-3-1-01 組織図（令和 3 年 4 月 1 日現在）		再掲
	1-3-1-03 国立大学法人東京工業大学組織運営規則	第 19 条	再掲
	3-5-3-01 国立大学法人東京工業大学監査室規則		
	2-5-5-01 国立大学法人東京工業大学事務局組織規則	第 4 条第 1 項	再掲
	・ 内部監査に関する規定		
	3-5-3-02 国立大学法人東京工業大学内部監査実施要項		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	3-5-3-03 令和 3 年度定期監査（業務・会計経理・人事給与）計画書（非公表）		
	3-5-3-04 令和 2 年度定期監査（業務・会計経理・人事給与）報告について（非公表）		
	3-5-3-05 令和 2 年度定期監査（業務・会計経理・人事給与）計画書（非公表）		

[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等） 3-5-4-01 令和2年度四者協議会次第 3-5-4-02 令和2年度経営者ディスカッション次第		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目3-5-1] 監事による部局長等へのヒアリング、教職員との意見交換、事務局が実施している固定資産実査の一部に監事の立会、業務実施の現場視察のため、監査事務局が関係部局と連絡調整等を行い監事と同行し監事の職務執行を支援している。監事による監査結果や意見については、6月、10月、12月及び3月と4回、役員会等で報告され、学長、理事・部局長等と共有されるとともに、部局内でも報告され学内で共有されている。			
[分析項目3-5-3] 業務監査に関しては、監査室長による各部局長等との面談を実施し、中期計画や年度計画の実施状況等について監査を行った。会計経理監査に関しては四半期毎に、業務監査及び人事給与監査については年度末に、監査室から部局長等連絡会において報告し、全学的に周知を行うことで、教職員のコンプライアンス意識向上の一助とした。監事監査は、業務監査及び会計監査を実施した。			
[分析項目3-5-3] 業務監査に関しては、監事による各部局長等との面談による監査を実施した。2016年度より実施された新教育及び研究体制の実施状況やガバナンス改革の取組状況等について、各部局における詳細な取組を聴き取り、その内容を監事の意見として学長に提出するとともに、部局長等連絡会等においても報告し、全学的な情報共有を図った。また、常勤教職員を対象とした大学運営に関するアンケートを実施し、これらを監事監査報告として取りまとめ、学長に報告し、法人運営に反映させるよう要望した。会計監査に関しては、特に契約の状況、決算の状況に係る事項に関し、担当教職員より多くの説明を求めた。固定資産の管理状況については、固定資産実査の一部に監事自ら同行し管理状況を確認した。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・ 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 3-6-1）		
	3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

 : 「該当なし」

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	・ 夜間の授業又は 2 以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式 4-1-1） 4-1-1 夜間の授業又は 2 以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
[分析項目 4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式 4-1-2） 4-1-2 附属施設等一覧		
	4-1-2-01 大学設置基準		
[分析項目 4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式 4-1-3） 4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況		
	・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料 4-1-3-01 耐震化の状況		
	4-1-3-02 多目的トイレマップ（大岡山）		
	4-1-3-03 多目的トイレマップ（すずかけ台）		
	4-1-3-04 多目的トイレマップ（田町）		
	・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 4-1-3-05 外灯配置図（大岡山）		
	4-1-3-06 外灯配置図（すずかけ台）		
	4-1-3-07 監視カメラ配線図・系統図（大岡山）（非公表）		
	4-1-3-08 監視カメラ配線図・系統図（すずかけ台）（非公表）		
[分析項目 4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） 4-1-4-01 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
[分析項目 4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 4-1-5-01 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
[分析項目 4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式 4-1-6） 4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧		

4-1-6-01 自習・グループ学修室 施設利用 在学生の方 東京工業大学		
4-1-6-02 附属図書館 東京工業大学		
4-1-6-03 施設紹介 TAKIPLAZA 東京工業大学		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【活動取組 4－1－A】 【AEDの追加設置による安全な設備環境の整備】 迅速に救命処置を行うための安全対策として、学内のAEDの配置場所・台数を再検討し、49台から97台へと増設した。また、AEDの配置場所及び救命処置の対応について、周知を行っている。	4-1-A-01 大岡山キャンパスAEDマップ		
【活動取組 4－1－B】 本学卒業生からの多額の寄附を受け、学生向け国際交流施設「Hisao & Hiroko Taki Plaza」の建設を行った。学生が主体的にプロジェクト活動に取り組み、活動拠点となるTaki Plazaの運営を担当する学生グループとTaki Plaza 検討WG構成員である教職員が連携しながら、建物コンセプト及びフロアコンセプトの策定、学修支援機能を含む各スペースにおける活動の企画検討を行った。	4-1-B-01 ABOUT TAKI PLAZA 東京工業大学		
	4-1-B-02 Takiプラザ建設における学生のプロジェクト活動等		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組 4－1－A】 【AEDの追加設置による安全な設備環境の整備】 迅速に救命処置を行うための安全対策として、学内のAEDの配置場所・台数を再検討し、49台から97台へと増設した。また、AEDの配置場所及び救命処置の対応について、周知を行っている。 （根拠資料 4-1-A-01_大岡山キャンパスAEDマップ）			
【改善を要する事項】			

基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式 4-2-1）		
	4-2-1 相談・助言体制等一覧		
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料		
	4-2-1-01 東京工業大学学生支援センター学生相談室規程		
	4-2-1-02 (2019.7版)学生相談室利用案内		
	4-2-1-03 東京工業大学保健管理センター規則	第3条	
	4-2-1-04 保健管理センタースタッフ		
	4-2-1-05 保健管理センターしおり		
	4-2-1-06 保健管理センター紀要2020		
	4-2-1-07 保健管理センター年報2020		
	4-2-1-08 キャリア・就職支援 在学生の方 東京工業大学HP		
	4-2-1-09 キャリア支援 キャリア・就職支援 在学生の方 東京工業大学HP		
	4-2-1-10 キャリア相談窓口 キャリア・就職支援 在学生の方 東京工業大学HP		
	4-2-1-11 キャリア支援部門令和2年度活動報告		
	4-2-1-12 就職ガイドブック（東京工業大学）		
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）		
	4-2-1-13 国立大学法人東京工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則		
	4-2-1-14 ハラスメント対策HP		
	4-2-1-15 ハラスメント対策リーフレット（職員用）		
	4-2-1-16 ハラスメントリーフレット学生用（学生用）		
	4-2-1-17 ハラスメント相談員名簿（R2年度）（非公開）	非公開	
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料		
	4-2-1-18 キャンパスガイド（学生生活）		
	・生活支援制度の利用実績が確認できる資料		
	4-2-1-19 学生相談件数月別H31R2（非公表）		
	4-2-1-20 2019-2010年度相談状況の比較（非公表）		
	4-2-1-21 大岡山2019-2020相談比較（非公表）		
	4-2-1-22 すずかけ2019-2020相談比較（4-1月）（非公表）		

	4-2-1-23 提出・学生相談窓口（英語対応）対応状況 2020.4-2021.3（非公表）		
[分析項目 4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4-2-2）		
	4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧		
	4-2-2-01 課外活動・施設予約		
	4-2-2-02 課外活動の手引き		
	4-2-2-03 課外活動経費 2020年度まとめ		
[分析項目 4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4-2-3）		
	4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制		
	4-2-3-01 2019年度留学生向けイベント実施状況（非公開）		
	4-2-3-02 2020年度留学生向けイベント実施状況（非公開）		
	・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料		
	4-2-3-03 campus guide		
	4-2-3-04 留学生チューター制度		
	4-2-3-05 留学生向け情報（HP英語版在学）		
	4-2-3-06 寮の案内資料 1		
	4-2-3-07 寮の案内資料 2		
	4-2-3-08 寮の案内資料 3		
	4-2-3-09 ハウジングサポートページ ホーム - Housing Support		
	4-2-3-10 国費留学生オリエンテーション資料		
[分析項目 4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4-2-4）		
	4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制		
	4-2-4-01 バリアフリー相談窓口 相談窓口 在学生の方 東京工業大学HP		
	4-2-4-02 バリアフリー支援部門パンフレット		
	4-2-4-03 立大学法人東京工業大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領		
	4-2-4-04 国立大学法人東京工業大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領に係る留意事項		
	4-2-4-05 障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領第8条に基づく相談窓口（HP）		

[分析項目 4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・ 経済的支援の整備状況，利用実績一覧（別紙様式 4-2-5）		
	4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧		
	・ 奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	4-2-5-01 奨学金経済的支援東工大HP案内		
	4-2-5-02 東京工業大学基金奨学金規程		
	4-2-5-03 東京工業大学基金奨学金実施要項		
	4-2-5-04 東京工業大学基金被災学生緊急奨学金規程		
	4-2-5-05 2020大隅良典記念奨学金募集要項（地方出身者枠）		
	4-2-5-06 2020大隅良典記念奨学金募集要項（ファーストジェネレーション枠）		
	4-2-5-07 2020手島精一記念奨学金募集要項		
	4-2-5-08 2020青木朗記念奨学金募集要項		
	4-2-5-09 2020草間秀俊記念奨学金募集要項		
	4-2-5-10 2020三原正一女子学生活躍支援奨学金募集要項		
	4-2-5-11 H31パラマウントベッド奨学金募集要項		
	4-2-5-12 令和2年度東京工業大学基金奨学金受給状況		
	4-2-5-13 2020太陽誘電奨学金募集要項		
	4-2-5-14 東京工業大学つばめ博士学生奨学金規程		
	4-2-5-15 東京工業大学つばめ博士学生奨学金申請要項 2020春		
	4-2-5-16 東京工業大学つばめ博士学生奨学金申請要項 2020秋		
	4-2-5-17 R2つばめ奨学金支給実績		
	4-2-5-18 東京工業大学優秀学士留学生修学支援奨学金規程		
	4-2-5-19 R2優秀学士修学支援奨学金支給実績		
	4-2-5-20 新型コロナウイルス感染症対応緊急貸与型奨学金申請要項		
	4-2-5-21 新型コロナウイルス感染症対応緊急貸与型奨学金受給状況		
	4-2-5-22 R2日本学生支援機構等奨学金等利用実績		
	4-2-5-23 東京工業大学検定料の免除、入学料の免除及び徴収猶予、授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料免除規程		
	4-2-5-24 東京工業大学と清華大学における大学院合同プログラムに清華大学から受け入れる学生の検定料、入学料及び授業料の免除に関する細則		
	・ 日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-22 R2日本学生支援機構等奨学金等利用実績		再掲

・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
4-2-5-01 奨学金経済的支援東工大HP案内		再掲
4-2-5-02 東京工業大学基金奨学金規程		再掲
4-2-5-03 東京工業大学基金奨学金実施要項		再掲
4-2-5-04 東京工業大学基金被災学生緊急奨学金規程		再掲
4-2-5-05 2020大隅良典記念奨学金募集要項（地方出身者枠）		再掲
4-2-5-06 2020大隅良典記念奨学金募集要項（ファーストジェネレーション枠）		再掲
4-2-5-07 2020手島精一記念奨学金募集要項		再掲
4-2-5-08 2020青木朗記念奨学金募集要項		再掲
4-2-5-09 2020草間秀俊記念奨学金募集要項		再掲
4-2-5-10 2020三原正一女子学生生活躍支援奨学金募集要項		再掲
4-2-5-11 H31パラマウントベッド奨学金募集要項		再掲
4-2-5-12 令和2年度東京工業大学基金奨学金受給状況		再掲
4-2-5-13 2020太陽誘電奨学金募集要項		再掲
4-2-5-14 東京工業大学つばめ博士学生奨学金規程		再掲
4-2-5-15 東京工業大学つばめ博士学生奨学金申請要項 2020春		再掲
4-2-5-16 東京工業大学つばめ博士学生奨学金申請要項 2020秋		再掲
4-2-5-17 R2つばめ奨学金支給実績		再掲
4-2-5-18 東京工業大学優秀学士留学生修学支援奨学金規程		再掲
4-2-5-19 R2優秀学士修学支援奨学金支給実績		再掲
4-2-5-20 新型コロナウイルス感染症対応緊急貸与型奨学金申請要項		再掲
4-2-5-21 新型コロナウイルス感染症対応緊急貸与型奨学金受給状況		再掲
・入学科、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
4-2-5-01 奨学金経済的支援東工大HP案内		再掲
4-2-5-23 東京工業大学検定料の免除、入学科の免除及び徴収猶予、授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料免除規程		再掲
4-2-5-24 東京工業大学と清華大学における大学院合同プログラムに清華大学から受け入れる学生の検定料、入学科及び授業料の免除に関する細則		再掲
4-2-5-25 東京工業大学グローバルリーダー教育課程規程		
4-2-5-26 教育・国際連携本部会議決定平成30年度以降に博士後期課程に進学するリーディング大学院教育課程所属学生への経済的支援について		
4-2-5-27 東京工業大学リーダーシップ教育課程規程		

	4-2-5-28 東京工業大学における中国政府派遣学生の検定料、入学料及び授業料の免除に関する要項 4-2-5-29 東京工業大学と韓国科学技術院におけるダブル・ディグリープログラムに韓国科学技術院から受け入れる学生の検定料、入学料及び授業料の免除に関する要項 4-2-5-30 令和2年度 東京工業大学独自入学料・授業料免除者数一覧 前期 4-2-5-31 2020年度 入学料・授業料減免申請者・免除者数一覧 20200911 ・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 4-2-5-32 学生寮等の概要20200501 ・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目 4-2-1] ハラスメントゼロを目指し、教職員に向けた研修や啓発活動を実施している。また、万が一ハラスメントによる問題が発生した際には、相談者の立場に立って、迅速、公正かつ厳正に解決に取り組むことができるようハラスメント相談窓口を設けている。			
[分析項目 4-2-1] 女子学生支援に関して、女子学生向けのサポート情報を集めた「東工大女子学生向けインフォメーション」をメールで送信した。具体的な内容は、「女性休養室、生理用品自動販売機、女子高校生理工系進学サポーター、女子学生向け奨学金・賞、女性研究者ロールモデル冊子、くれない工業会、女性研究者のための東工大公募お知らせ、学内保育所、ベビーシッター派遣支援事業」の案内である。			
[分析項目 4-2-B] 学修ポートフォリオシステムを、学生の学修及び活動を深化させ、学生の主体性を育む目的のため導入した。教員が学修ポートフォリオシステムを用いて学生に適切なアドバイスを行ったり、学生と面談を行ったりし、学生が目的を達成するように学修支援を実施している。			
[分析項目 4-2-3] 留学生支援として、留学生チューター制度を設けている。これは本学に新入学した留学生に対して、大学が選定した留学生チューターが、留学生の学修や生活の支援を行うことにより、留学生の学修・研究効果の向上を図ることを目的とした制度である。 生活面でのサポート例：日本の文化・慣習についての説明、銀行の口座開設の手伝い、区役所等での手続き（住所の登録・国民健康保険への加入）、住居探しの手伝い、病院への付き添い 学修面でのサポート例：学内施設の紹介（各窓口、図書館、学生相談室、保健管理センターなど）、レポート等の日本語の添削、履修申告の手伝い、研究室でのルールの説明			
[分析項目 4-2-5] 経済的支援に関して、日本人学士課程の新入生については、高等教育の修学支援新制度（新制度）に基づく授業料等減免を実施し、在学生については、大学の独自財源を加えて、新制度及び前年度までに入学した学生に対する経過措置に係る授業料等減免を併用して実施した。 留学生学士課程の在学生については、大学の独自財源を加えて、前年度までに入学した学生に対する経過措置に係る授業料等減免を実施した。2020年度以降の新入生については、これまでの入学料・授業料免除制度に替わる新制度として、授業料全額、または半額相当の支援を行う奨学金制度（優秀学生留学生修学支援奨学金）を設立し、実施した。大学院生については、従前は主に収入基準により審査をしていたところ、2020年度からは収入・学業・資産基準の3基準により、よりきめこまかく審査を実施した。特に優れた学業業績の学生については、インセンティブがはたらくような制度設計とした。			
[分析項目 4-2-5] 学費や生活費の支弁に困窮する学生に対し、東京工業大学基金に新型コロナウイルス感染症対策＜Team東工大・学生支援プログラム＞を創設し、全学同窓会である蔵前工業会をはじめ、卒業生、教職員、在校生、一般の方からの多大な寄附に基づき、経済的支援を実施した。本学独自の貸与型奨学金「新型コロナウイルス感染症対応緊急貸与型奨学金」を創設し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入等が減少し、緊急に経済的支援が必要である全ての学生を対象に支援を行った。なお、奨学金貸与者の中で、後日行う審査に基づき困窮度が著しく高いと判定された学生に対しては、給付型奨学金に切り替え、貸与した奨学金の一部もしくは全部の返還を免除した。また、全学生対象の授業料納付期限の延長、在学期間延長中の授業料不徴収等の支援を併せて実施した。			
[分析項目 4-2-5] 2019年度より新たに、「東京工業大学つばめ博士学生奨学金」を創設した。これは博士後期課程学生を対象とした奨学金であり、志のある学生が経済的状況により本学で学ぶ機会を逸することがないように、優れた資質や能力を有する博士後期課程学生に対して経済的負担を減らし、修学を支援することを目的とするものである。			

〔活動取組 4-2-A〕 アカデミック・アドバイザー制度を導入している。教員がアカデミック・アドバイザーとして、授業科目の履修状況や成績等の学修状況を考慮しながら、修学及び進路に関する相談又は指導等のきめ細やかな支援を実施している。	4-2-A-01 東京工業大学アカデミック・アドバイザー制度に関する規則		
	4-2-A-02 東京工業大学アカデミック・アドバイザー制度の運用に関する申合せ		
	4-2-A-03 アカデミックアドバイザー (HP)		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

 : 「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	5-1-1-01 教育ポリシー図		
	5-1-1-02 教育ポリシー全文		
	5-1-1-03 入学者に求める能力と適正（各学院・系）		
	5-1-1-04 入学者選抜方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式 5-2-1）		
	5-2-1 入学者選抜の方法一覧		
	・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	2-1-3-14 東京工業大学における日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除候補者選考委員会規則		再掲
	2-1-3-15 東京工業大学入学者選抜委員会規則		再掲
	2-1-3-16 東京工業大学大学院入学者選抜委員会規則		再掲
	3-4-1-02 東京工業大学入学者選抜連絡調整会議要項		再掲
	・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料（非公表）		
	3-4-1-03 国立大学法人東京工業大学教育・国際連携本部に置かれる入試実施部門に関する規程		再掲
	2-1-3-15 東京工業大学入学者選抜委員会規則		再掲
	2-1-3-16 東京工業大学大学院入学者選抜委員会規則		再掲
	3-4-1-02 東京工業大学入学者選抜連絡調整会議要項		再掲
	・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
	5-2-1-05 東京工業大学学士課程入学試験ミス防止ガイドライン（非公表）		
	5-2-1-06 令和2年度入学者選抜要項（非公表）		
	5-2-1-07 前期日程業務要領（非公表）		
	5-2-1-08 後期日程業務要領（非公表）		
	5-2-1-09 A0業務要領（非公表）		
	5-2-1-10 令和3年度東京工業大学入学者選抜について（第5報）		
	5-2-1-11 R2前期日程試験問題、解答例、出題意図について		
	5-2-1-12 R2編入学一般入試実施要領（非公表）		
	5-2-1-13 私費外国人留学生特別入試実施要領（非公表）		
	5-2-1-14 入試ガイド2020web用		
	5-2-1-15 A0面接ガイドライン 非公表		
	5-2-1-16 私費外国人留学生特別入試面接業務要領（非公表）		

	5-2-1-17 東京工業大学大学院入学試験実施ガイドライン（非公表）		
	5-2-1-18 大学院修士・専門職学位筆答試験実施要領（非公表）		
	5-2-1-19 令和3年度入学者選抜要項		
	5-2-1-20 令和3年度学校推薦型選抜学生募集要項		
	5-2-1-21 令和3年度総合型選抜学生募集要項		
	5-2-1-22 令和3年度学士課程編入学学生募集要項		
	5-2-1-23 令和2年度一般選抜学生募集要項		
	5-2-1-24 令和2年度私費外国人留学生特別入試学生募集要項		
	5-2-1-25 2020年9月2021年4月大学院修士課程・専門職学位課程学生募集要項		
	5-2-1-26 2021年4月技術経営専門職学位課程社会人募集学生募集要項		
	5-2-1-27 2020年9月大学院博士後期課程学生募集要項		
	5-2-1-28 2021年4月国際大学院プログラム(IGP(C))募集要項		
	5-2-1-29 2021年国際大学院プログラム(IGP(A))募集要項		
	5-2-1-30 2021年国際大学院プログラム(IGP(B)政府)募集要項		
	5-2-1-31 2020年国際大学院プログラム(IGP(B)理研)募集要項		
	・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
	5-2-1-32 入学者選抜予告		
[分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	5-2-2-01 令和2年度学士課程入学者選抜実施結果		
	5-2-2-02 令和2年度前期日程及び後期日程合格者学院別得点		
	5-2-2-03 大学院修士課程・専門職学位課程入学試験結果		
	・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	5-2-2-04 2020新入生アンケート 集計結果（非公開）		
	5-2-2-05 学士課程入試選抜の変更について		
	5-2-2-06 インターネット出願		
	5-2-2-07 アドミッション部門 入試企画・研究（非公開）		
【特記事項】			

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

〔分析項目5-2-1〕
 学士課程入学試験ミス防止ガイドラインを制定し、及び同ガイドラインの周知徹底と運用を通し、実施体制を強化した。また、大学院入試ガイドラインの改訂及び同ガイドラインの周知徹底と運用を通し、実施体制を強化した。

〔分析項目5-2-1〕
 【学士課程】
 ・学長のリーダーシップの下、理事・副学長（教育担当）と入試実施部門が統括し、入試実施体制、問題作成や採点、データ情報、セキュリティ管理、公表等、詳細な留意点の周知徹底を行った。
 ・試験問題作成に伴うチェックシートの改良と全試験におけるチェックシートの共通化を行った。
 ・前期・後期日程各科目において、試験開始前及び試験実施中の作問に携わっていない教員による問題精査を強化した。
 ・前期・後期日程各科目において、現役学生による試験当日の解答試行を実施した。
 ・前期・後期日程において、各科目終了後に試験問題・解答例の外部業者による点検を実施した。
 ・試験問題、解答例、出題の意図について年度終了時に速やかに公表した。

〔分析項目5-2-1〕
 【大学院課程入試】
 ・入試の実施は、教員及び事務職員が一体となり緊急時の対応も含めた迅速性のある全学的な連携体制のもと行われるが、入試実施担当者の役割と、事務職員が代行することができる業務を明確化し、それらに伴う改訂、内容の共有及び周知を行った。
 ・学長のリーダーシップの下、理事・副学長（教育担当）、入試実施部門と各学院長等が統括し、各系等入試実施委員長等とより密接な連携を企図した体制の再確認をし、それらに伴う改訂、内容の共有及び周知を行った。
 ・試験問題の点検においては、試験実施前の点検とともに試験実施中においても二重三重の点検を行っているが、過去の出題ミス発生時の状況を徹底検証（作問の過程・体制等の確認、解答試行実施の過程・体制等の確認、再発防止策の精査等）し、検証内容の共有及び注意喚起を行った。

〔分析項目5-2-2〕 学士課程・大学院課程一般入試ともに、出願者の利便性を高めるため、インターネット出願を導入した。（学士課程（前期日程）は2020年度入試から、及び修士課程（一般選抜）は2021年度から導入。）（根拠資料5-2-2-06_インターネット出願）
 なお、海外からの出願の利便性を高めるため、2021年夏に実施する入試より、インターネット出願を導入する。（2022年度入学GSEP（学士課程）、IGP（A）、IGP（B）政府系奨学金、IGP（C））

〔分析項目5-2-2〕 学生の受入れ状況を検証し、入学者選抜の改善を図るため、アドミッション部門に新たに、データ収集・解析担当のWG、その結果を元に改善策を策定する委員会及び入試に関する緊急・特定の課題に迅速に対応するためのタスクフォースを設置する。（根拠資料5-2-2-07_アドミッション部門_入試企画・研究（非公表））

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準 5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 2		
	認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2		
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
	5-3-1-01 平成28年度学士課程入学試験結果及び平成28年度大学院入学試験結果について		
	5-3-1-02 平成29年度学士課程入学試験結果及び平成29年度大学院入学試験結果について		
	5-3-1-03 平成30年度学士課程入学試験結果及び平成30年度大学院入学試験結果について		
	5-3-1-04 平成31年度学士課程入学試験結果及び平成31年度大学院入学試験結果について		
	5-3-1-05 令和2年度学士課程入学試験結果及び令和2年度大学院入学試験結果について		
	5-3-1-06 博士後期課程を目指す方へ		
	5-3-1-07 キャリア関連イベント		
	5-3-1-08 東京工業大学つばめ博士学生奨学金		
	5-3-1-09 IIRリサーチフェロー		
	5-3-1-10 企業との共同研究のもとでの博士学位取得のための実施基準		
	5-3-1-11 B2Dスキーム特別選抜（B2D特別選抜）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
[活動取組 5-3-A] 2017年度にリニューアルした博士後期課程に関する情報のHPにおいて、博士後期課程における研究環境と学修環境、教育、経済支援、就職状況等、博士後期課程在学学生や修了生の声、関連リンク、博士後期課程全学説明会の案内や配布資料を常時掲載し、本学の博士後期課程に関する魅力を発信している。 2019年度から大学院入試全体の説明を大学院全学説明会（教育・国際連携本部アドミッション部門主催）が担当し、博士後期課程についても、より詳細な説明を行う学院・コース毎の大学院説明会を行うなどして、きめ細かい情報提供を行う体制となった。	5-3-A-01 博士後期課程を目指す方へ		

【活動取組5-3-B】 学生支援センターにおいて、同窓会と連携した博士後期課程学生のための就職イベントを実施している。特に、Dr's K-meetは、博士人材向けに特化したキャリアフェアであり、博士人材向けのものとしては、わが国最大規模ものである。	5-3-B-01 キャリア関連イベント		
【活動取組5-3-C】 博士後期課程の全学生（国費留学生や社会人など奨学金を受け取れない学生を除く）に対して給付型奨学金「東京工業大学つばめ博士後期課程奨学金」を2019年度から給付した。	5-3-C-01 東京工業大学つばめ博士学生奨学金		
【活動取組5-3-D】 科学技術創成研究院では、博士後期課程学生を研究者として遇し、学生の経済的な安定を図り、帰属意識を高めるとともに、研究能力の養成機能を強化することを目的として、リサーチフェロー制度を2020年度から開始し、実施している。	5-3-D-01 IIRリサーチフェロー		
【活動取組5-3-E】 2018年度に企業等の従業員が、本学との共同研究を通じて博士後期課程に入学しやすくする制度を整えた。	5-3-E-01 企業との共同研究のもとでの博士学位取得のための実施基準		
【活動取組5-3-F】 学修の選択の幅を広げ、学士課程の早い段階から複数の研究室を周り、博士後期課程進学を目指し、早期に研究を開始する新しい制度として「B2Dスキーム」を開始した。2019年度は制度設計を進め、2020年度に学士課程2年次になる学生からこのスキームで履修を開始した。	5-3-F-01 B2Dスキーム特別選抜（B2D特別選抜）		
【活動取組5-3-G】 2018年度にリーダー養成のためのプラットフォームであるリーダーシップ教育院を設置した。また、「ものづくり」を社会のサービスに繋げて考える「複素人材」を育成するための物質・情報卓越教育院での教育を開始した。 2019年度には、超スマート社会（Society 5.0）の実現を推進する「超スマート社会推進コンソーシアム」を設立し、参加機関と連携して人材育成から研究開発までを統合した新たな次世代型社会連携教育研究プラットフォームである「超スマート社会卓越教育院」を設置した。修士課程から博士後期課程につながるこれらの新しい教育プログラムを設けることで、博士後期課程学生の学修の選択肢を広げた。 さらに、2020年度にはエネルギーの多角的学理を極め、ビックデータサイエンスと社会構想力をもって、新しいエネルギー社会を変革・デザインする人材である「マルチスコープ・エネルギー卓越人材」が卓越大学院プログラムに採択され、「エネルギー・情報卓越教育院」を設置し、新たな教育課程として準備を進めている。	5-3-G-01 リーダーシップ教育院、物質・情報卓越教育院、超スマート社会卓越教育院		
	5-3-G-02 リーダーシップ教育院パンフレット		
【活動取組5-3-H】 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、経済的理由により入学金・授業料の納付が困難になった大学院生へ向けて、入学金・授業料免除制度を設けている。	5-3-H-01 新型コロナウイルス感染症による家計急変に伴う入学金・授業料免除申請について（2021年度前期）HP		
【活動取組5-3-I】 2021年度より新たに博士後期課程学生を対象とした「東京工業大学高度人材育成博士フェローシップ」制度を創設した。当該制度は、科学技術イノベーション創出を担う博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパス支援を目的としており、採用されると年額210万円（研究専念支援金180万円、研究費30万円）のフェローシップが支給される。	5-3-I-01 東京工業大学高度人材育成博士フェローシップ募集要項		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			

【改善を要する事項】 2021年5月1日現在において、工学院大学院博士後期課程、物質理工学院大学院博士後期課程及び情報理工学院大学院博士後期課程において、2017年度から2021年度の5年間に
おける入学定員に対する平均比率が70%に満たない状況である。なお、2021年度秋入学者数（2021年9月入学）を参入していない状況での数値となる。また、特記事項②に記載したとおり博士後期課程
学生の入学者の適正化を図る取組を着実に実施した結果、各年度における入学者数は漸増している。

領域6 基準の判断 総括表

東京工業大学

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6－1	基準 6－2	基準 6－3	基準 6－4	基準 6－5	基準 6－6	基準 6－7	基準 6－8	備考
01	理学院（学士課程）	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
02	工学院（学士課程）	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構） ※機械系及び電気電子系について、第三者評価結果の活用あり：日本技術者教育認定機構 技術者教育プログラム認定制度（日本技術者教育認定機構）								機械系及び電気電子系 日本技術者教育認定機構 技術者教育プログラム認定制度
03	物質理工学院（学士課程）	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
04	情報理工学院（学士課程）	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
05	生命理工学院（学士課程）	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
06	環境・社会理工学院（学士課程）	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
07	理学院（大学院課程）	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
08	工学院（大学院課程）	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
09	物質理工学院（大学院課程）	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
10	情報理工学院（大学院課程）	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
11	生命理工学院（大学院課程）	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
12	環境・社会理工学院（大学院課程）	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
13	技術経営専門職学位課程	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構），経営系専門職大学院認証評価（公益財団法人 大学基準協会）								公益財団法人 大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

 : 「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組6－1－A] 各系においてディグリー・ポリシーを策定し、学修の目標を明示している。			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6-3-A〕 数学・物理学・化学・地球惑星科学各領域の特性に応じ、基礎から最先端までの一貫したカリキュラムを構築している。とくに学士課程低年次では特定の分野に偏らない教育を行い、高年次及び大学院課程では学生の興味に応じられる多様な科目を設置し、科目体系図・モデルカリキュラムなど学びの体系を学生に提示することにより、学習の便宜を図っている。地球惑星科学系ではとくに必修科目を最小限におさえることにより、学生が興味に応じた履修ができるようなカリキュラムを用意している。 〔活動取組6-3-B〕 本学の卒業生が持っているべき最低限の教養として、全学共通の基礎教育科目においては、学院によらない内容を精選し共通のカリキュラムを作成している。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6-4-A〕 学院の教員のうち50%程度が定期的にファカルティ・デベロップメント講習を受講している。とくに地球惑星科学系では受講率が90%以上となっている。すべての授業を「授業参観可能」と位置づけ、教員相互の意見交換により教育の質の向上に努めている。 学士課程1年生に適した基礎化学の教科書を2016年4月に刊行以来、毎年改訂を続けている。 地球惑星科学系において、地球科学的に重要な意味を持つ国内外の場所を訪れ、直接触れる巡検を授業として実施している。			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

〔活動取組6－5－A〕 学士課程学生のための「数学相談室」「物理相談室」「化学相談室」「宇宙地球科学相談室」を設置し、大学院生ティーチング・アシスタント、教務支援員等が学生の質問等に答えている。Webを含めほぼ連日来室者がおり、学士課程学生の学修の助けとなっている。 理工系教養科目の一部では講義及び実験科目のビデオを作成し、履修支援を行っている。 理学院における教育の質向上サイクルを構築し、適切な履修指導を実施している。 新入生セミナーを各系教員が開催し、ガイダンスを行っている。	
--	--

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組6-6-A] 教養教育コア学修プログラムでは、同一科目でも多数のクラスに分かれる授業があるので、統一した成績評価基準を教員間で共有し、厳格に成績を評価している。対応に疑義のある場合には、各科目実施ワーキンググループが対応し、基準がずれないように対応を行った。			
[活動取組6-6-B] 数学・物理学・化学の全学共通科目においては成績評価を標準化している。また、複数の教員がそれぞれ一部の学生にのみ関わる科目においては、成績評価の標準化を行い、学生が不公平感を持たないように常に工夫した。			
[活動取組6-6-C] シラバスへ成績評価の基準及び方法を明示している。また疑義がある場合は学修案内に不服申立要領を掲載し、広く周知をしている。			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組6-7-A] 特定課題研究の報告レポート(旧課程の学士論文に相当)は、指導教員以外の教員の査読を励行している。			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6－8－A] 地球惑星科学系では系全教員が参加する外部評価を兼ねた発表会を毎年開催し、外部評価委員から高評価を得られており、教育方針に沿った教育が行われていると判断ができる。			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：機械系及び電気電子系 日本技術者教育認定機構 技術者教育プログラム認定制度（日本技術者教育認定機構）

国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 教育プログラムの国際認証(JABEE)の認定審査を受審している。工学院の中で学生数の多い、機械系と電気電子系が先んじて認定審査を受審し、2020年3月に新規認定を受けている。	2-3-4-01 東京工業大学工学院機械系の審査結果と指摘事項		再掲
	2-3-4-02 東京工業大学電気電子系の審査結果と指摘事項		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-4-A] ICTを活用した教育を実施するために、BYOD(Bring Your Own Device)方式を導入した授業を、学士課程では39科目設置している。特に、機械系では系独自の学生用PC室を整備して、学生が自己所有のPC等を持ち込んで授業に参加するだけでなく、空き時間に予習・復習することも可能としている。また、電気電子系では、学士課程2、3年生等の専門基礎科目にて、クラウドサービスを通じた教育コンテンツとして、eラーニングの演習問題、クイズ、アンケート、ビデオなどを構築した。Webを通じた教育コンテンツを充実させ、事前学習の機会を提供し、また能動的学修を積極的に取り入れるなど、学生の主体的な学びを推進する取組である。さらに、工学院として、コロナ禍を機に、対面とオンラインの両方同時の授業(ハイフレックス型授業)を実施するための設備を導入して、新しい形態の授業を実施している。			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-5-A] 個々の学生に対して、修学や進路に関するきめ細やかな支援をするため、全ての学生に対し2名のアドバイザーが付く、アカデミックアドバイザー制度を2016年度より導入した。そして、学修上の履歴をポートフォリオに記録することにより、学修成果を可視化するとともに、アドバイザーとの結びつきを強めた。また、心身に障害のある学生を支援するため、バリアフリー支援室を設置した。以上のように工学教育を支援する各種取り組みを進めている。			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6-6-A〕 すべての授業科目について、成績評価基準をシラバスに明文化し、それをOCWとしてWeb上に公開して受講前に学生に周知している。シラバス内容は年度ごとに更新し、授業担当以外の教員が内容を承認しないと公開できない相互チェック体制を構築している。			
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
〔活動取組6-7-A〕 学士課程卒業時の必修科目である「学士特定課題研究」（半年間で実施）の評価に当たっては、教員参加の発表会を開催し、発表・質疑を行うとともに、系会議において合否を判定している。例えば、機械系では、発表会において1学生当り10名程度の審査教員（指導教員は除く）を配置し、発表と報告書を採点している。また、審査教員の採点を集計した結果、一定基準に満たない学生については、再発表を実施している。さらに、報告書については、発表会における指摘等を踏まえて修正させ、2週間後に最終提出させている。また、電気電子系では、学士特定課題研究の評価にルーブリックを用いている。これにより、学修到達目標における各項目の評価基準が明確化することで評価者によるばらつきを抑えるとともに、学生にも評価の根拠を明示できる。これらの取組みによって、旧来の「学士論文研究」に比べて客観的かつ具体的な評価を実施している。			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

 ：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6-3-A〕 学士課程の200番台専門科目を再編・統合し基礎的導入部分の共通化を図るとともに、300番台科目で専門性の深化を促すカリキュラムを編成した。	6-3-A-01(13)キャリア科目学修案内 (2019年度)		
	6-3-A-02(03)材料系学修案内 (2019年度)		
	6-3-A-03(03)応用化学系学修課程 (2019年度)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組 6－4－A〕 学士課程 1 年生科目「科学技術の創造プロセス」では、新入生を 5－6 名の班に分けて身近にあるデバイス（キッチンタイマー等）を分解させ、その機構を解明する過程で行われる学生間の意見交換から、さまざまな疑問「なぜ？」が生まれ、自ら考え解決へ向かわせる課題発見・解決型の講義を行っている。	6-4-A-01 (03) 2019年度 科学・技術の創造プロセス		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-5-A] 新入生を6クラスに分けて、主・副アカデミックアドバイザーの教員を学生毎に配置し、系所属に合わせてクラス編成を調整するなど、細やかな就学指導を行なっている。また、年次進行に合わせて歓迎会や懇親会を設け、学生間及び学生と教員が交流する場を設けている。定期的な面談や「学修ポートフォリオ」webシステム、電子メールなどを通じて学修、生活面で学生を支援するとともに、学習意欲向上のための助言をおこなっている。	
--	--

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-6-A] 各講義科目について成績評価の基準及び評価方法をシラバスに明記して公開し、学生の学習の目安とするとともに、厳格な成績評価を担保している。また、低学年、多クラス開講の科目を中心に、平均点を一定の範囲内とするように学院内での教育委員会で申し合わせ、情報共有することによって、クラス間、科目間の不公平が生じないように配慮している	6-6-A-01(03)GPAとGPTについて 2019学士課程学修案内 総説		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-7-A] 卒業論文発表会では、本学教員だけでなく、民間企業等に就職した卒業生を外部評価者とし、評価に加わっていただいている。産業界でキャリアを積んだ、大学教員とは異なる視点の評価者を加えることで、多角的に発表を評価している。また、審査に当たっては、評価表を作成し、審査基準を共有して進めている。			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6－8－A〕 早期卒業は珍しいことではなくなり、実質的に概ね1年の卒業研究（学士特定課題研究）を行っている。卒業研究では専門分野の大きな変更やリベラルアーツでの実施もあり、学生の志向に対応した運営を行っている。			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6－3－A〕 カリキュラムを体系的に構築するために2016年度から全ての科目をナンバリングし、シラバスを用意している。また、各系では科目体系図を作成し、科目間の関係や履修すべき順序が視覚的にわかりやすくなるよう工夫している。例えば、学士課程入学後1年目に学修する100番台科目では、教養科目、理工系人材として必要な基礎教育である導入・基礎科目の履修が中心となる。			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6－4－A〕 学士課程1年次の「科学技術の最前線」「科学・技術の創造プロセス（情報理工学院）」では、企業で活躍されている方を講師として招き、研究やキャリアの重要性を社会人の視点から伝えている。			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6－5－A] 研究室に所属する大学院生、学士課程4年生と比較して教員との距離が遠い学士課程2、3年生に対しては、2016年度から年度毎に最低1回のアカデミック・アドバイザーによる面談を実施するようにしている。	
---	--

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】定期的に授業レビュー会を開催し、すべての科目について授業内容及び成績評価の実績を相互に批評し、授業内容、成績評価に関する質の向上、標準化に努めている。			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6-7-A〕 学士課程卒業に必要な取得単位数及び他の要件については学修案内に明記している。加えて、各年度のはじめに学士課程2年生向けに、（数理・計算科学系では学士課程3年生にも）ガイダンスを実施し、卒業要件の確認を行っている。			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6－8－A〕 情報理工学院は2016年に設立されたため、就職先からの系統的な意見聴取の資料はまだないが、データサイエンス、人工知能、サイバーセキュリティ等の分野において本学院の教育体制は同分野において世界的な発展を主導している教員による懇切丁寧な指導に基づくものであり、修了生の産業界からの評価は実力・発展可能性ともに極めて高く、社会からの要請にスピーディに応えることができている。	
--	--

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

 : 「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6-3-A〕 東京工業大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、一橋大学が相互の交流と教育課程の充実を目的とし、四大学連合・複合領域コース（特別履修プログラム）を設置、単位認定（単位互換）を実施している。8コースが設置されており、本学院からは2018年度70名、2019年度47名、2020年度56名の学生が在籍している。	6-3-A-01 (05) 四大学連合・複合領域コースHP		
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6-3-B〕 初年次の100番台科目で身につけた数学・物理学・化学・生命科学等の理工系基礎学力をもとに、生命理工学の基盤となる物理化学、有機化学、生物化学、分子生物学の4分野を選択必修科目として200番台（2年次）に配置している。同時に同4分野の実験・演習を必修科目としており、講義による知識修得と並行して実験技術とデータ解析能力を身につけさせることで、理工系人材としての素養を涵養している。これらを基盤とした上で、生命理工学分野の幅広い専門科目を200番・300番台に配置し、多様な専門分野を広く深く学修できる設計となっている。 〔活動取組6-3-C〕 本学院では倫理教育も重視している。研究室配属前の学士課程学生を対象に「生命倫理・法規（300番台）」を2016年度から開講し、ライフサイエンス関連法規、生命倫理及び公正な研究の推進のための研究倫理を学べる教育実施体制を整えている（毎年約140～150名受講）。研究室配属後の学生（通常4年次）にもAPRIN e-Learning受講を義務付け、高度な研究倫理教育を実施している。また適切な動物実験等の実施のため、文部科学省の「動物実験基本指針」に則った教育訓練を行っている。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6-4-A〕 「科学・技術の創造プロセス」は、2016年度から新たに開講された100番台科目であり、本学院の学士課程1年生ほぼ全員が履修している。最初に最先端の科学・技術を提示し、そこから今自分たちが学ぶべき事柄や将来について考えさせるバックキャスト型教育を行っている。学生TAを多数配置し、タブレット、分子模型、蛍光フィルターセット等を与えてグループワーク・演習形式で課題解決に取り組ませるなどのアクティブラーニングを実践しており、学修意欲を喚起させている。	6-4-A-01 (05) 科学・技術の創造プロセスHP		
〔活動取組6-4-B〕 「バイオものづくり教育」を、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP：Good Practice）」（2006年度）に採択されて以来、15年にわたって実施している。「バイオものづくり1、2（100番台）」は本学院の学士課程1年生ほぼ全員が履修する科目であり、バイオ教材開発等を課題として学生が自ら調べ創意工夫しながら実験やものづくりを実施している。「先端バイオものづくり（200番台）」ではより高度なバイオ関連のものづくりを行っており、その成果を元にしたチームが国際合成生物学コンテスト（iGEM）での11年連続金賞受賞という世界記録を継続するなど国際的な活躍に繋がっている。 http://www.biocreat.bio.titech.ac.jp/index.html	6-4-A-01 (05) 科学・技術の創造プロセスHP		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

【活動取組6-4-A】【活動取組6-4-B】 初年次には、生命理工学院の100番台専門科目として上記のように「科学・技術の創造プロセス」「バイオものづくり1,2」「国際バイオものづくり」を配置し、講義と実習による知識・技術の修得だけでなく、自らの創意工夫と学生間のコミュニケーションが必須な授業を実施している。また、研究室配属に当たっては、3年次の1クォーターの300番台必修科目「研究プロジェクト」によって各研究室の紹介を行い、それを受けて学生が研究室を訪問しながら、自身の研究室を選択・志望できるシステムをとっている。3年次後期には300番台科目「研究プロジェクト2,3」を配置して、研究室に仮配属し、文献の読み方や実践的な実験・解析技術を学び、先端研究に実際に触れながら自身の専門知識・技術を高め、独創性を換気するようにしている。最終年次の「学士特定課題研究」では指導教員と共に研究課題を設定し、先端的研究を実践しながら課題解決力の向上を目指す。海外研修やインターンシップも可能であり、国際的に通用する教養力の基礎とコミュニケーション力を涵養している。

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組6-5-A】 全学で導入されているアカデミック・アドバイザー制度を活用し、また初年次担当教員と系主任を中心に丁寧に学生にオリエンテーションを行い、学生が適切に科目を履修できるように支援している。最終年次の学生については、卒業に必要な単位を支援チームが精査し、不足があれば指導教員を通じて注意を促している。研究指導面では、希望する学生には学士課程1年生からでも研究室体験が可能となる本学院独自の「生命理工ゼミ」制度を導入するとともに、全学のB2D制度（学士課程在籍時から博士後期課程進学を目指すプログラム）にも系として参加し、早期に研究体験を希望する学生を積極的にサポートしている。また「学士特定課題研究」の半年前から研究室に仮配属（300番台「研究プロジェクト2,3」で実施）させて、研究室における実践的な知識・実験・解析技術を修得させることで、シームレスに「学士特定課題研究」に挑めるように指導している。			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組6-6-A】 成績評価の厳格化を教授会などを通じて教員に適時要請するとともに、成績評価基準をシラバスに記載することで学生にも広く周知している。授業科目は基本的に複数の教員が担当し、恣意的で極端な成績評価が行なわれないようにしている。			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組6-7-A】 学士課程卒業に必須な、最終年次の「学士特定課題研究」では、関連分野の10名以上の教員で評価し、可否を判定している。			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・「標準修業年限×１.５」年内卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率 6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

〔活動取組6－8－A〕 生命理工学院では独自に卒業後1年以上経過している卒業生へ教育内容・学修成果・教育法についてのアンケートを実施している。その結果によると、学士課程、修士・博士後期課程どちらの卒業生も専門分野に於ける研究能力、課題発見能力、科学技術者倫理・法令遵守などの倫理観の評価が高く、また学士課程の卒業論文研究指導にも高い評価結果が得られている。これらの結果より、本学院が目指している教育方針に沿った教育が実現できていると判断できる。	6-8-A-01 (05) 生命理工学院修了生アンケート		
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

 : 「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6-3-A〕 学士課程1年次必修「東工大立志プロジェクト」では、4名組のグループワークを通して大学での学びに向けて志を立て、強い動機を持たせ、3年次必修「教養卒論」では、将来の研究や活動と社会との関わりや社会への貢献を、ペアワークによるピアレビューを通して5千字以上の論文にまとめさせた。 〔活動取組6-3-B〕 建築学系では、国家資格である一級建築士受験資格は、建築系大学の卒業に加えて所定のカリキュラムの履修が義務付けられているため、その周知を目的としたガイダンスを、2年次初頭の入系式の際に行なっている。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6-4-A〕 学生主体の多様な学びを支えるため、FD研修を受講した教員が、複数名担当を含めた授業を展開し、クォーター毎に振り返りのFDに参加し、学習指導法の見直しを行った。一部の教室について、可動式の机や椅子の配置や床に座って話し合いができるように改装し、アクティブラーニングに適した整備を行った。 〔活動取組6-4-B〕 英語のみで実施される学士課程の融合理工学系国際人材育成プログラム（Global Scientists and Engineers Program）では東南アジアを中心とした優秀な留学生が学んでおり、Project based Learning型の講義では日本人学生も必修講義として履修し、留学生と日本人学生が英語を用いて協働して課題に取り組む混在教育を実践した。			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6－5－A〕 各課程におけるきめ細やかなガイダンスやアカデミックアドバイザーによる定期的な面談，学修ポートフォリオの更新等を通して，修学レベルを見極めた上で各学生の段階に応じた主体的な学修を引き続き促進した。 〔活動取組6－5－B〕 建築学系では、学士特定課題研究として通常の研究論文と卒業制作の2種を課しているため、卒業制作に関する要求内容および全体のスケジュールなどを、4年次の初頭に実施するガイダンスで明確に示している。	
〔活動取組6－5－C〕 建築学系のOB会組織・冬夏会（百年以上継続）により、学業成績が優秀な卒業生2名に賞（冬夏賞）を授与することで、学生の勉学意欲を奨励している。また卒業生の有志により建築設計教育を支援する団体（TIT建築設計教育研究会）を組織し（30年以上継続）、卒業制作優秀者に賞（大岡山建築賞、大岡山建築賞銀賞）を授与することで、学部における設計教育の集大成である卒業制作の質と学生の設計意欲の向上に努めている。なお、卒業制作および学部での設計製図関連授業における学生の作品などをまとめた機関誌（『Ka』）を年に一回刊行し、それを卒業生のみならず他大学へも提供することで、本学系での設計製図関連授業の成果を学外で広く評価していただく環境を整備している。	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6-6-A〕 各講義科目について成績評価の基準及び評価方法をシラバスに明記して公開し、学生の学習の目安とするとともに、厳格な成績評価を担保している。	6-6-A-01(06)学士課程学修案内 総説		
〔活動取組6-6-B〕 成績評価に疑義や不満のある学生が、申立てする手続きを明文化して「東京工業大学における成績に対する確認及び不服申立てに関する要項」としてWeb上に公開し、全学生に配布する学修案内にも掲載している。	6-6-B-01(06)東京工業大学における成績に対する確認及び不服申立てに関する要項		
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6-6-C〕 教養教育コア学修プログラムでは、同一科目でも多数のクラスに分かれる授業があるので、統一した成績評価基準を教員間で共有し、厳格に成績を評価している。対応に疑義のある場合には、各科目実施ワーキンググループが対応し、基準がずれないように対応している。			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6－8－A〕2017年5月より東京工業大学の同窓会組織蔵前工業会東京支部と共同で、現役学生と卒業生・修了生（OBOG）の双方を対象とする蔵前立志セミナーを年四回定期的に開催している。同セミナーは、著名かつ独自のキャリアを持つOBOGの講演ののちに、学生と幅広い年代と経験を持つOBOGがグループワークを通して、参加者の経験や知見をわかちあい、学び合うユニークなキャリアイベントである。 〔活動取組6－8－B〕建築学系のOB会組織・冬夏会（百年以上継続）の主催により、ホームカミングデイに各種企業の若手OBと現役学生との交流会を催し、また別日程で第一線で活躍しているOBによる特別講演会を企画することで、学生の卒業後のロールモデルの形成を支援するとともに、卒業後の一定期間経過後における活動を知ることによって教育内容の効果に関する確認している。			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

 : 「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
各コースにおいてディグリー・ポリシーを策定し、学修の目標を明示している。			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6-3-A〕数学・物理学・化学・地球惑星科学各領域の特性に応じ、基礎から最先端までの一貫したカリキュラムを構築している。とくに学士課程低年次では特定の分野に偏らない教育を行い、高年次及び大学院課程では学生の興味に応じられる多様な科目を設置し、科目体系図・モデルカリキュラムなど学びの体系を学生に提示することにより、学習の便宜を図っている。地球惑星科学系ではとくに必修科目を最小限におさえることにより、学生が興味に応じた履修ができるようなカリキュラムを用意している。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6-4-A〕 国際意識醸成のためにさまざまな取り組みを行っている。外国人専任教員を積極的に採用し、学生に多様な授業を提供するとともに、短期の特任教員として外国人数員を招聘し、集中講義を行っている。 〔活動取組6-4-B〕 東工大の物理学系の大学院生に、物理学の専門分野での研究能力に加えて、国際的リーダーシップについての十分な練習・演習の機会を提供し、国際的な舞台での研究企画力、研究集会企画力、英語による情報発信力を身につけて強い自信を持って大学院を修了してもらうことを目的とし、「物理学リーダーシッププログラム」を実施している。大学院学生の海外派遣、大学院学生による国際研究集会の企画、外国人博士課程の大学院生を短期で招待し、共同研究を実施する等。			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6-5-A〕 複数のアカデミック・アドバイザーにより学生の履修指導を行っている。修士課程においては、指導教員以外のアカデミック・アドバイザーによる助言等を通して多角的な指導を行っている。	6-5-A-01(07)副アカデミックアドバイザーとの面談(2019年度理学院数学系)		

【優れた成果が確認できる取組】

〔活動取組6－5－B〕 大学院課程では他大学を卒業した入学者が多いことが特徴である。そのような学生にも本学出身の学生と同様の教育をする必要があるが、前提とする知識・技能が十分でない場合も多い。一部実験科目などで、そのような学生に対応する授業を開講している。

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-6-A] シラバスへ成績評価の基準及び方法を明示している。また疑義がある場合は学修案内に不服申立要領を掲載し、広く周知をしている。			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-7-A] 博士論文研究では学位申請者が主たる著者となっている論文（査読付き国際学術誌に掲載あるいは受理された論文）が1編以上あることを原則としている。学内外の研究者からの評価を審査基準にすることにより公正な修了判定を実施している。			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6－8－A] 博士課程進学率は25%程度。修士課程・博士課程の定員比率は3：1なので、博士課程入学定員の75%を学内からの進学者で占めていることになる。優秀な学生が博士課程に多く進学することで、わが国の科学研究の進展に寄与するとともに、自然科学を極めた社会人を輩出することによる社会の維持発展への寄与が期待できる。 [活動取組6－8－B] 大学院課程では学内外の受賞・表彰が2016年度以降150件程度ある。論文発表も数多く行われており、学習成果が得られていることが判断できる。	
---	--

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

 : 「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6-3-A〕 卓越大学院プログラム「最先端量子科学に基づく超スマート社会エンジニアリング教育プログラム」を工学院が主導して申請し、2019年に採択された。産官学連携の超スマート社会推進コンソーシアムを介した共同研究を推進し、研究人材の育成と採用支援を行う博士育成カリキュラムを構築している。	6-3-A-01(08)卓越大学院プログラム		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6-4-A〕 ICTを活用した教育を実施するために、BYOD (Bring Your Own Device) 方式を導入した授業を、大学院では20科目設置している。さらに、工学院として、コロナ禍を機に、対面とオンラインの両方同時の授業（ハイフレックス型授業）を実施するあための設備を導入して、新しい形態の授業を実施している。			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6－5－A〕 キャリア相談窓口や、求人票の検索システムを設けるなどキャリア支援に関する各種の取り組みを実施している。また、社会的、職業的自立を図るために必要な能力を養うためのキャリア科目を数多く開講しており、毎年、最も基本的な科目は600人以上、その他の科目を合わせて述べ3000人以上が単位を取得している。	
---	--

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6-6-A〕 成績評価に疑義や不満のある学生が、申立てする手続きを明文化して「東京工業大学における成績に対する確認及び不服申立てに関する要項」としてWeb上に公開し、全学生に配布する学修案内にも掲載している。	6-6-B-01(06)東京工業大学における成績に対する確認及び不服申立てに関する要項		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】大学院の各コースで、指導教員のみに依存しない評価体制として、修士課程及び博士後期課程において「中間発表」をコースとして実施している。			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

〔活動取組6－8－A〕 学生に授与された学会等の受賞の数は、2017年度：84件、2018年度：95件、2019年度：72件、2020年度：59件である。これらは、各専門分野において対外的に卓越した業績や、研究者としての将来性が認められたものであり、大きな教育の成果を示している。	6-8-A-01 (08) 学生の受賞一覧 工学院		
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

 : 「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6-3-A〕 文部科学省博士課程教育リーディングプログラムで採択されたグローバルリーダー教育課程、環境エネルギー協創教育課程及びグローバル原子力安全・セキュリティ・エージェント教育課程を設置し、産学官からの要請に応えながら国際社会を牽引できるリーダーを養成する分野横断型の学位プログラムとして運用している。さらに、文部科学省卓越大学院プログラムとして2018年度に「物質・情報卓越教育院」が採択された。物質と情報を自在に操り社会に貢献する「複素人材」の育成を目標として、産業界とも有機的に連携し、運営を開始している。	6-3-A-01(09)平成30年度卓越大学院プログラムに採択		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-5-A] イノベーション人材養成（IIDP）コーディネーターを特任教授として配置して、大学院生が社会に出た後にも継続してキャリア開発を可能とする教育プログラムを構成しており、社会に出る前のキャリア支援とは明確に区別したキャリア教育の枠組みを構築している。	
--	--

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-6-A] 大学院研究中間発表会を開催し、すべての教員によって全員を評価しているが、点数評価だけでなく、評価コメントをその場で口頭及び文書としてすべての学生に提供している。個々の学生はこの評価を参考に以後の研究や学習の計画にそれらを反映させることができている。			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-7-A] 教育改革前には専攻毎で異なっていた学内外の審査員数、原著論文数、共著者の取り扱い、公聴会、最終審査の時間内容、英語試験、類似度判定など博士修了要件に関する諸条件を、早期修了のケースも含めて共通化、明文化し、より厳格に学位論文審査を実施できる体制を整えた。また、博士論文中間発表会についても開催時期や発表時間等を統一し、進捗状況の確認等、指導のための重要な機会として位置づけ運営している。			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6－8－A] 修士課程及び博士後期課程の修了生が就職した企業の採用担当者は、大学院修了生の魅力として「専門分野での深い知識」を高く評価しているようである。先輩・後輩の垣根を超えた同窓生の繋がりがあある企業もあり、優秀で尖った人材を輩出する大学との認識があるとのことであった。			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

 : 「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-3-A] 修士課程、博士後期課程ともに多様な科目を提供している。インターンシップ科目では学院が主体となって協力企業を募り、学生の履修を積極的に促すことで就業体験を通じた社会性の涵養に努めている。2019年度の履修者は44名である。特に、博士後期課程では、「博士フォーラム」により、学生同士が自らの研究内容を発表し議論し合うことで、視野を広く持ち異分野との建設的な議論、協力ができる力を養成する機会を提供している。2019年度の履修者は94名である。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-4-A] 学生は自主的・積極的に企業インターンシップを行っている。さらに教育効果を高めるため、65社以上の企業と協定を締結し、一定の条件を満たして企業インターンシップを行った学生に対して、「情報理工学インターンシップA・B・C」の単位を与え、実世界の問題に触れ、専門知識を実践に活かして問題解決能力を習得することを促進している。			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-5-A] 研究室に所属する大学院生、学士課程4年生と比較して教員との距離が遠い学士課程2、3年生に対しては、2016年度から年度毎に最低1回のアカデミック・アドバイザーによる面談を実施するようにしている。			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-6-A] 定期的に授業レビュー会を開催し、すべての科目について授業内容及び成績評価の実績を相互に批評し、授業内容、成績評価に関する質の向上、標準化に努めている。			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-7-A] 数理・計算科学系では、卒業論文発表会、修士論文発表会において、系を構成する主要3分野である数学、応用数理、計算機科学の各教員は、各々の分野に関わるすべての発表に出席することを原則とし、質の担保に努めている。情報工学系も同様で、5つのグループごとに、すべての発表に出席することを原則として質を担保している。さらに、博士後期課程では各コースの教員に対して審査員が審査内容を説明し、議論を行った上で、各コース全員による可否投票を行うことで公平性と質を担保している。			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6－8－A] 情報理工学院の学生の研究で学会・研究会・シンポジウム等における優秀発表賞などで表彰されたものは2017年度が23件(そのうち国際会議で最優秀論文賞を受賞したものが6件)である。2018年度では31件である。また学生による研究提案が科学技術振興機構(JST)の2019年度の戦略的創造研究推進事業「ACT-X」に採択されている。			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6－3－A】文部科学省卓越大学院プログラム『「物質×情報＝複素人材」育成を通じた持続可能社会の創造』（2018年度採択）から予算支援を受けて設置された物質・情報卓越教育課程に参画し、物質科学と情報科学の複合領域で産官学界のいずれにおいてもグローバルに活躍するリーダー人材の養成を行っている。また、同プログラム『最先端量子科学に基づく超スマート社会エンジニアリング教育プログラム』（2019年度採択）にも参画し、異分野との交流によりSociety 5.0の実現のためのイノベーションとその社会実装を生命理工学で牽引する人材の育成を開始している。	6-3-A-01(11)物質・情報卓越教育院とは		
【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組6－3－B】 修士課程では「生命倫理特論（400番台）」を開講し、生命倫理、生物資源の利用方法と保全などの問題について、科学者・技術者としての立場から考えを深め、対応の仕方を学ぶ機会を提供している。修士・博士後期課程の各レベルに応じたAPRIN e-Learning受講も義務付けており、知識・技術のみならず倫理観も備えた理工系人材を涵養している。			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組6－4－A】 生命理工学・ライフエンジニアリング両コースでは、90%以上の専門科目を英語で開講することにより、日本人及び留学生が分け隔てなく授業を履修可能となり、専門分野における国際的感覚の涵養、学院教育のグローバル化に繋がっている。			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】	

② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6-5-A〕 修士課程・博士後期課程の各学生に対して、指導教員以外の1名の教員をアカデミックアドバイザーとして割り当て、各種相談に応じられる体制を整えている。また400番台必修科目「修士論文研究計画論第一、二」では、入学後4ヶ月目と8ヶ月目にそれぞれ修士課程での研究計画発表と中間報告を指導教員以外の2～3名の教員に行い、研究面及びそれ以外の様々な面での客観的な助言を受ける機会を設けている。同様に600番台必修科目「博士論文研究計画論第一」では博士後期課程の1.5年目に研究計画と中間成果を、「同第二」では博士論文審査申請前に博士論文概要を、それぞれ指導教員以外の4名以上の教員に報告し、助言を受けることができる。			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6-6-A〕 成績評価の厳格化について教授会などを通じて教員に適時要請するとともに、成績評価基準をシラバスに記載することで学生にも広く周知している。授業は基本的に複数の教員が担当し、恣意的で極端な成績評価が行なわれないようにしている。また、修士・博士の研究についても、上記のように、必修科目「研究計画論」を通じて指導教員以外の複数名の教員が客観的に評価できる体制を取っている。			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6-7-A〕 生命理工学コースでは、修士論文審査基準の一つに「主要部分が生命理工学分野に関わる学会等で発表されたか、同等の水準をもつこと」を加え、学修案内に明記している。また、生命理工学、ライフエンジニアリング両コースとも博士論文審査基準の一つとして「主要部分が国際的な査読付き学術誌に学位申請者を主たる著者として掲載されているか、または掲載が決定されていること」としている。これらの基準を明確化することで、修了時の学修成果の保証を図っている。また、修士課程・博士後期課程ともに、学位審査には指導教員以外の複数名の教員加わり、客観的な評価を行っている。			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			

活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6－8－A〕 生命理工学コースでは、上述のように学会発表を修士論文審査基準の一つとしており、学修意欲の向上とコミュニケーション力の飛躍的な向上に繋がっている。修士課程学生の学会発表数は、2016年度～2019年度で延べ1,015件にものぼり、27件の優秀発表賞やポスター賞を受賞している。修士課程学生を筆頭著者とした学術論文も2016年度～2019年度中に52報も出版されており、修士課程学生の活躍は顕著である。 〔活動取組6－8－B〕 博士後期課程学生に対しては、2016年度から必修科目「博士論文研究計画論」（中間発表）を課すことにより指導教員以外からの多面的な評価、アドバイスの機会を設けている。これは研究の促進にもつながり、2016年度～2019年度中に40件の学会における優秀発表賞/ポスター賞の受賞につながっている。論文発表も活発で、学生が筆頭著者でインパクトファクター8以上の雑誌に掲載された論文に与えられる「大隅ジャーナル賞」には、2017年度～2020年度に11件採択されるなど、質も高い。さらに、博士後期課程学生の国際賞であるコラファス賞受賞者を毎年2名ずつ、その他日本学術振興会育志賞、笹川科学研究奨励賞、手島精一記念研究賞、手島精一記念博士論文賞受賞者などの輩出に繋がっている。2016年度～2019年度の博士後期課程学生による学会発表は404件、また同学生を筆頭著者とした学術論文も146報と数多く発表されている。			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

 ：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組 6－3－A】 全ての大学院生にキャリア科目の取得を必修化、単位要件（修士 2 単位以上、博士後期課程 4 単位以上）に加えて Graduate Attributes (GA) を全て満たすことを必須とし、全学で 500 を超えるキャリア科目を提供している。	6-3-A-01(12)キャリア科目学修案内(2019年度)		
【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組 6－3－A】 建築学コースでは、一級建築士免許取得試験の合格者が免許登録に際して要求される実務経験年数を在学中に取得するための授業（建築設計プラクティス S1-A, S1-B, F1-A, F1-B, S2-A, S2-B, F2-A F2-B）を整備することで、本学系修了者の早期免許取得を奨励している。なお、この授業は、学外インターンシップを前提としているが、指導教員が一級建築士取得者である場合は、研究室内での設計プロジェクトの補佐によって（学内インターンシップ）実施することも可能としている。最終的な単位認定は、系内教員による委員会を組織し、複数教員によるチェックを経て確認する仕組みを構築している。またこの授業の実施に際しては、各種企業との契約書の取り交わしや、履修学生が提出する実施計画書および実施報告書などの書類の管理など、専門性の高い業務が発生するため、系の予算で特別に事務員を雇用することで厳格な運営に努めている。			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組 6－4－A】 学生主体の多様な学びを支えるため、FD 研修を受講した教員が、複数名担当を含めた授業を展開し、クォーター毎に振り返りの FD に参加し、学習指導法の見直しを行った。一部の教室について、可動式の机や椅子の配置や床に座って話し合いができるように改装し、アクティブラーニングに適した整備を行った。修士課程学生向けにインターンシップ科目を設置し、大学院生のキャリア開発に有効な授業形態を提供している。また、産業界と連携して「中長期インターンシップ説明・情報交換会」を開催するとともに、企業のインターンシップ受入れ情報の学内共有、インターンシップマッチングシステムの紹介、海外企業・研究機関でのインターンシップを目指す学生を対象とした英語研修の実施等を通して、学生にインターンシップマッチング機会を提供している。			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組 6-5-A〕 イノベーション人材養成コーディネーターを特任教授として配置して、大学院生が社会に出た後にも継続してキャリア開発を可能とする教育プログラムを構成しており、社会に出る前のキャリア支援とは明確に区別したキャリア教育の枠組みを構築している。 〔活動取組 6-5-B〕 建築学系のOB会組織・冬夏会（百年以上継続）により、修士研究が優秀な修了生数名に賞（冬夏賞）を授与することで、学生の研究意欲および博士課程への進学意欲を奨励している。また卒業生の有志により建築設計教育を支援する団体（TIT建築設計教育研究会）を組織し（30年以上継続）、修士研究（制作）を実施した学生を対象に、その優秀者に賞（大岡山建築賞、大岡山建築賞銀賞）を授与することで、修士課程での建築設計能力の向上に努めている。なお、修士研究（制作）や修士課程の各種設計スタジオでの学生の作品および各種講演会内容などをまとめた機関誌（『Ka』）を年に一回刊行し、それを卒業生のみならず他大学へも提供することで、本学系大学院での設計製図関連授業の成果を学外で広く評価していただく環境を整備している。			

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組 6-6-A〕 各講義科目について成績評価の基準及び評価方法をシラバスに明記して公開し、学生の学習の目安とするとともに、厳格な成績評価を担保している。	6-6-A-01(12)大学院学習案内 総説		
〔活動取組 6-6-B〕 成績評価に疑義や不満のある学生が、申立てする手続きを明文化して「東京工業大学における成績に対する確認及び不服申立てに関する要項」としてWeb上に公開し、全学生に配布する学修案内にも掲載している。	6-6-B-01(06)東京工業大学における成績に対する確認及び不服申立てに関する要項		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組 6-7-A〕 全ての大学院生にキャリア科目の取得を必修化、単位要件（修士課程 2 単位以上、博士後期課程 4 単位以上）に加えてGraduate Attributes (GA) を全て満たすことを必須とし、全学で500を超えるキャリア科目を提供している。特に博士後期課程の学生は、自らのキャリアプランに応じてアカデミックリーダー教育院（ALP）又はプロダクティブリーダー教育院（PLP）を選択し、選択に応じたGAを修得するもので、社会ニーズに即したキャリア教育体系を構築している。 また、学位論文の審査についても、指導教員を含めて3名以上（博士後期課程は5名以上）の論文審査員による審査を行い、公平な審査が行える体制が構築されている。			
〔活動取組 6-7-B〕 建築学コースでは、博士論文を作成するに際しての審査論文に関する内規（論文の数など）を、課程博士、22条B項適用者、論文博士ごとに明確化し、それを系内の全教員が共有した上で学生指導することを徹底している。			

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	

・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 日本で企業に就職する留学生比率が増加（2018年度：約25%→2019年度：約32%）していることから、留学生と外資系企業の情報交換の場を提供している。また、博士後期課程学生（留学生含む）向けに特化したキャリアイベントを継続開催している。	6-8-A-01(12)Career Talk 2018案内資料		
	6-8-A-02(12)Career Talk 2019案内資料		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組6-8-B] 建築学系のOB会組織・冬夏会（百年以上継続）の主催により、ホームカミングデイに各種企業の若手OBと現役学生との交流会を催し、また別日程で第一線で活躍しているOBによる特別講演会を企画することで、在学生の修了後のロールモデルの形成を支援するとともに、左記の取り組みを通して修了後の一定期間経過後における活動を知ることによって教育内容の効果に関する確認している。			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

経営系専門職大学院認証評価（公益財団法人 大学基準協会）

 : 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-3-A】 本課程においてもキャリア科目の取得を必修化、単位要件（修士2単位以上、博士後期課程4単位以上）に加えてGraduate Attributes (GA) を全て満たすことを必須とし、全学で500を超えるキャリア科目を提供している。	6-3-A-01(13)キャリア科目学修案内（2019年度）		
【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組6-3-B】 教育内容及び教育の成果等に関する目標の達成を実現するための具体的な措置として、①科目の体系化、及び②科目の充実を行った。①は大学の教育改革に沿った変更であり、技術経営専門職学位課程の科目も400番台（修士課程基礎科目）と500番台（修士課程発展科目）とレベルを表示し、さらに技術経営基礎科目群、技術経営専門科目群、経済・社会システム科目群、技術経営実践科目群、講究・インターンシップ科目群に分類を行い、学生が自らの課題に即した科目を段階的に学習できるようにした。②では「経営・財務分析基礎」「政治・経済分析基礎」「数理情報分析基礎」「社会シミュレーション」「コミュニケーションデザイン論」など課題を分析するための方法を教える講義を充実させると共に「科学技術政策分析」「政策プロセス科学特論」「エネルギー技術と経済・社会システム」「情報・サービスと経済社会システム」等、企業経営の背景となる社会状況を知るための科目を充実させた。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組6-4-A】 学生向けにインターンシップ科目を設置し、大学院生のキャリア開発に有効な授業形態を提供している。また、産業界と連携して「中長期インターンシップ説明・情報交換会」を開催するとともに、企業のインターンシップ受入れ情報の学内共有、インターンシップマッチングシステムの紹介、海外企業・研究機関でのインターンシップを目指す学生を対象とした英語研修の実施等を通して、学生にインターンシップマッチング機会を提供している。			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6－5－A〕 リーダーシップ能力の育成・実践教育の強化のために、産業界のトップ、専門家をゲストとして招き、対話・討論型形式の授業である「経営者論セミナー」「イノベーション実践セミナー」を実施している。他の講義で学んだ内容を実践的な経営の現場での実例と合わせて考えることで、実践的知識を修得できるようカリキュラムを工夫している			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6－6－A] 本課程では、成績の評価に関し最も重要な修了要件であるプロジェクトレポートの評価において、公開の発表会、レポートの審査、3名以上の審査員教員による総合審査を行った上で合否判定する制度を導入し、厳密かつ公正な評価を行っており、このことは本学ウェブサイトを通じて、学生に周知している。プロジェクトレポートのための研究指導は基本的に個々の研究室で行うが、それに加えて文献検索や論文の執筆方法など研究に必要な基本的なことについては講義科目「リサーチ・リテラシー演習」で過去のプロジェクトレポートを参照しつつ指導がなされる。			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6－7－A] 学生の指導状況は、プロジェクトレポートの中間発表、最終審査を課程内の教員全員で行う事で把握され、問題がある場合には課程として改善されるようになっている。具体的には、進捗の思わしくない学生には主指導教員の他に副指導教員が加わり、指導の充実が図られる。			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）	6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 〔活動取組6－8－A〕 在校生との学生懇談会、修了生へのアンケートにより学生からの率直な意見を聞く機会を設けている。この修了生アンケート結果及び授業評価アンケート結果をFDやFRIにおいて教員間で共有し、改善策を検討し、コンセンサスが得られた改善策は課程会議、教授会を経て実施されている。時間を要する検討課題は年度計画に織り込むことにより、改善につなげている。また、本課程を修了した社会人学生のほとんどは勤務先企業に戻って活躍しており、新規就職をした者は即戦力の人材として企業の事業開発部門や知的財産部門などに配属されていることから、使命・目的及び教育目標に即した修了生を輩出していると判断する。修了後の活躍の状況把握については、ホームカミングデイや年に2回開催しているMOTオープンハウスで講演依頼をするなどして内外に周知しており、また各研究室における修了生との交流を通じても把握している。修了生との交流を通じてビジネスや社会を研究対象とする重要性を認識し、プロジェクトレポートにおいて、学生が自分で事実を調べ、論理を作るための研究方法に関する講義・指導を充実させている。また研究内容の外部発表を奨励している。			